

第 17 日目（3 月 18 日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 26 名であります。これから本日の会議を開きます。
なお、副市長から公務のため午前中欠席、教育長から公務のため午前中欠席、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 本日の日程は第 6 号議案、平成 27 年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

○議 長 第 4 款衛生費に対する質疑を行います。

2 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 点お伺いいたします。127 ページの自殺予防対策事業費で、きのうの説明で県の事業の終了に伴って 22 万円くらいちょっと減らされているのです。少子化で人口が減ってきていまして、そこを増やすのも大切なことですが、こういった理由で市民の人数を減らしていってしまうのは非常に悲しいことなので、県の事業が終了したということですが、ここをもう少し予算を盛ることはできないのか、その辺お伺いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 自殺対策のことについてお答えします。もともと自殺対策事業費につきましては、それほど大規模な予算を盛って事業を展開しているわけではありません。県をはじめ関係機関と協力体制をつくりながら、講演会ですとか地道に地域に出て自殺対策をやっているところです。今回予算が減ったということは、もともと 60 万円、70 万円という予算枠でありましたけれども、市民会館等を使って講演会をやっている部分を、金のかからないところでやりたいということで、例えばふれ愛支援センターですとか、そういったところでやることによって会場借用料が減っております。FM ゆきぐに等を使って周知を行っている部分につきましては、総務費の中と FM ゆきぐにとの契約の中でも有効に活用したいという意味でやっているわけですので、決して事業の量が減るとかそういうことではありませんので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議 長 2 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 わかりました。少しでも皆さん、家族、知り合い等々でちょっとそんな雰囲気を持って、何か悩んでいるなということがあった場合、少しでもくみ上げていただけるような施策を続けていってほしいと思っております。以上です。

○議 長 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 では、3 点お願いいたします。まず 129 ページ。この 4 款、一般会計はいろいろ全部大事なところですが、医療再編の実質的なスタートということで、予算認定の評価の基準といいますか重要なところで私は位置づけていますので、医療再編の部分についてちょっと 3 点お伺いいたします。

129 ページの休日救急医療費の関係でありますけれども、外科の診療日数が減ったということで医師の報償費が減っている。それは了解しましたけれども、ここで六日町病院、県立がなくなるわけでありまして、そして市民病院もちょっと遅れているということもありまして、4月、5月の休日診療所の体制が大丈夫かというところ。県立病院が多分4月だけでも6回くらい担当が当たっていると思うのですけれども、そこら辺の対応はきちんと確約できているのかというところ。

6月以降ですけれども、今度救命救急センターができますけれども、そういう中での休日診療所の役割といいますか運営は、予算的には例年どおりくらいの予算がついてはいますけれども、どうなるのかというのが1点。

そして、133 ページですけれども、市立六日町病院の事業費であります。これは期間限定での対応ということですが、本来6月に市民病院が開院していればこの予算はいらなかったわけです。当初予定していなかった部分になるということは、言い方を悪くすれば余計というか、当初の予定からするとちょっとくっついてしまったかなというところなので、この部分の財源というのはきちんとしておかなければならないと思うのです。ここに3億4,000万円の事業費が出てはいますが、期間限定の市立病院を運営するのに多少なりとも施設の改善とか、そしてバスも通院バスを回すようですので、そういうところを入れますと期間限定の市立六日町病院にかかった総額、かかる総額がどのくらいになるのかというのを、きちんと明らかにしておかなければならないと思いますので、その部分をお知らせいただきたいと思います。

もう1点が戻っていただきまして131 ページの新市立病院整備事業です。今の期間限定の病院とあわせて今度は市民病院が、これは医療対策の特別委員会等でも話が出ていることですが、11月1日を開院予定にしていますけれども、工事も遅れているようであります。そこら辺の予定といいますか見通しが、11月1日できちんと開院できる予定で進んでいるのだと思うのですけれども、その辺を確認したいと思います。3点お願いします。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 まず、129 ページ、休日救急診療所の考え方でございます。議員がおっしゃったように4月、5月の体制、6月以降それから11月1日以降と3期に分かれるということでございます。これにつきましては保健所のほうで主になりまして、救急医療に関する協議会をつくりまして先般ももんだところでございます。

考え方でございますが、4月、5月につきましては基本的には病院局が申しておりますように、六日町病院それから小出病院は現在のままと。医療機能を落とさないと言っていますが、実際は多少落としながらということになると思っています。

救急につきましては、4月、5月は今までどおりでございますので、休日救急診療所もやりますし在宅輪番もやりますし、また、六日町病院、ゆきぐに大和の交互の休日当番もやる予定でございます。

一番救急の中で問題になりましたのが、5月の30日、5月の31日の本当に迫ってきたときはどうするのというのが出まして、と言うのは、6月1日になれば救命救急センターが5月31

日から稼働といたしますか準備はしまして、6月1日からウォークインも受け取るということでございますのでそう問題ないのかなと。

問題は5月30、31日であろうということで、消防本部とも協議を申し上げまして、消防本部のほうでたまたまですが救急車の入れかえで、ことし2台ですか入れかえをしますので、我が市で4台稼働なのですが、7台を確保できるという見込みが立ちましたので、それを非番の方にちょっと出勤いただいたりご苦勞はかけるところですが、5月30、31日の土日は万全を期したいという体制は整ったところでございます。

休日救急の6月以降でございますが、内科だけをすると。外科系は手技といたしますか例えば縫ったりとか、そういう行為が出てまいりますので、当然でございますが救急車なりウォークインもそうですが、救命救急センターのほうで充実した救急医療を提供できるという見込みが立っておりますので、そちらのほうでお願いをしたいと。ただ、内科だけは休日は10月いっぱいにはきちんとやっていきたいということでございます。

暫定の市立病院につきましても、例えば昼間救急車が来ましても全く診ないということではございませんので、当然そこでトリアージをするということになります。治療するものはもうしますし、もし入院が必要と判断すれば、もうこれは基幹病院に送らざるを得ない。あるいはゆきぐに大和に送らざるを得ないということでやろうと考えております。したがって、全て門前払いをするということではなくて、そこで一旦は受けとめてトリアージをする。当然救急救命士のほうでもトリアージを一旦はしますので、意識不明の方までとても連れてくるということではございませんので、それはそれとっております。

それから、先般でございますが、行政といたしまして湯沢病院、齋藤記念病院それから五日町病院につきましては、支援の協力要請という形でお邪魔をいたしまして、院長先生あるいは理事長先生に4月からもう協力してくれということでお伝えを申し上げ、快く協力するというのをいただきました。それでオール南魚沼市で支えざるを得ないという状況ですし、年度が明けましたら十日町病院も近くにあるわけでございますので、十日町病院の塚田院長先生のほうにはまたきちんと行政としてお願いに上がるということにしております。

そんな体制で行って11月1日からは救急窓口が当然——今、ゆきぐに大和では24時間、365日ということで一次救急を中心に担っているわけでございますので、市民病院も、もうそういう体制になりますし、また特別委員会でもお話し申し上げましたが、基幹病院の救命救急センターはウォークイン——歩いて入る方も当然診ますということになっておりますので、2つ窓口が24時間あればいいのかなというのが1つの判断だと思っております。ただ、湯沢町の関係もございますので、もう少し協議をしてから11月1日以降の決定はしたいと思っております。救急はそのような考え方で今協議も進めておりますし、基幹病院もそのような形で進んでおるということでございます。

131ページの先にあれですが、133ページの市立六日町病院で財源の関係でございますが、特別委員会でもお示しを申し上げましたが、詳しいのはちょっと議会前で、当然事前審査という中でございますので、大枠で示させていただきました。3億4,000万円規模につきましては、

一般行政病院という判断の中で一般会計の中に入れさせていただきましたけれども、収支的にはもうその部分だけで完結をしたいということでございます。

したがって、土地を売った値段をまた蒸し返すつもりはございませんけれども、県の支援という中で3,000万円ほど収支が合わない部分があったので、逆に病院会計から3,000万円負担金をいただいて一般会計の単費は使わないようにして、医業収入と合わせた中でプライマイゼロという予算を見積もらせていただいております。当然でございますが、診療科の変更等があればまた変わってくる部分もあるかと思いますが、今のところはその部分だけで完結をさせておくということでございます。

工事の見通しでございますが、特別委員会でも申し上げましたけれども、一時、12月はちょっと降雪が20日ほど早く、毎週4日くらい降雪があったということで非常にピンチになったことは事実でございます。特別委員会でも申し上げましたが、病院の井戸を1本使わせていただいているのですが、そのポンプが壊れまして雪も消せないという状況になりました。3日間くらいでポンプを逆に入れかえしたら、羽がきちんとなると水量が増えるものでございますので、それ以後の遅れは出ていないと。徐々に取り戻しながらということでございまして、6工区に分けて、今3工区までは当初の予定どおりで来ておりますし、ただ6工区目と申しますか一番道側から見える部分は1年半遅れているのかなということでございます。今、当然でございますが、段取りがえをしてということで考えておりますし、現場に指示は出しております。病院でございますので、医療機器の搬入とかそういう部分があるわけでございますが、これを最後の仕上げ部分と並行してやることで期間を短縮したいということで考えております。

一番の病院の眼目と申しますか、市民にとって一番のやつが人工透析でございますので、人工透析だけは何としても継続をするということで考えております。これはもう新潟大学それから新潟県につきましても、その部分は何とかということで考えておりますので、11月1日は今のところいけるという判断はしております。北里大学病院では最終的に2,600か所の変更が出てきたということでありますが、そういうのは今時間をかけて検討して変更の箇所が結構出ておりますので、5月以降の施工に支障がないように変更事務を進めておりますので、北里大学病院のようなことにはならないだろうと思っております。以上でございます。

○議長 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 前段の休日救急医療の関係はわかりました。そしてこの3つの質問を通して、これから先の医療再編の移行の部分が、とりあえず計画どおり進めるということで安心したところです。

1つ新市民病院の関係ですけれども、今ちょっと遅れもあるけれども今後の工期のやり方で何とか取り戻してやりたいということです。今、聞いたことは特別委員会でも聞いているのですけれども、予算とあわせてあえて今聞いているのですが、ここまで来て、そして11月1日以降になれば寒さとかそういうので患者さんの移行も大変でしょうけれども、したがって、この工期に沿った形で進めてもらいたいと思います。

ただ、医療の問題ですので、人の命と健康の問題ですので、工期がある、間に合わないと言

っても私は余り無理しないでもらいたいのですね、本当のところを言いますと。こんなことを言っただけは何ですけれども、甘えてはならないのですが、市立病院、暫定的な病院でとりあえず動くので、そんなに11月1日を——そこを守ってもらわなければならないのですけれども——だけを頭の中に入れて取り組むと非常にまた安心・安全の点でちょっと手落ちも出てくるかなという心配もあります。そこら辺はもうここまで来てしまったものですから、きちんと今進めている医療体制の中で確実に移行ができるように進めていただきたいと思います。終わります。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 3点お伺いさせていただきます。最初に127ページの住民健診事業費の件でございます。この部分は六日町地域におきまして健診体制が変わるわけでありまして。今までの4地区から市民会館へということで、皆さん方は万全の体制で今準備されているかと思っておりますけれども、ここで私が一番心配するのは、足の面とあと混雑さという部分です。そこがどうだろうかということが気になるのです。混雑というのは、私も地元を見ていて一番時間がかかるのは胃がんの検診であります。バリウム健診はかなり時間がかかっているなという実態に、私は見受けられるのですけれども、その点、今この住民健診の2点、大丈夫かという部分で確認したいと思っております。

2点目であります。137ページのカーボンオフセットの制度活用事業費であります。これに関しましては昨年度かなり期待をしておりました。その中で予算が計上された中で、私だけかもしれないけれども、見えてこないような状況は感じますけれども、実態はどのような形で推移されているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

最後の部分でございます。143ページのし尿等の受入施設建設事業費であります。これはし尿のあれが今度直接投入ということで五日町地域の部分で進めているわけですし、いよいよ実施設計の段階に入ってまいりました。この中でご説明がありましたけれども、地元の環境整備を今かなり考えていられるということで、ありがたい説明をいただいたわけです。

そこでちょっと地元の部分と協議を多分進めていられるわけでございますけれども、私もあれだけでも、前に下水処理場ができるとき、地元と県との兼ね合いのときに、かなり温度差が出てしまったと。温度差というか、例えば環境問題というか、あそこは森林のような形にして公園にして自由に出入りしようという、そういう形で地元は受け入れたと先輩から聞いているわけでありまして。そうした中で進めていった。ですけれども、今現在は鉄の扉でこうなっている。そういう状況を聞いた中で、実際に地元のその地域のその中の状況は、今のような形でやられるのか。それとも例えば自由に出入りができるような、地域とのハードルを低くした中でやろうとしているのか。その点ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の住民健診についてお答えいたします。今まで六日町地域において4地区で分散してやっていたのを、平成27年度から六日町の市民会館1か所でやりたいという一つの要因は、城内診療所が無床化になって、スタッフが減ってそこではできないということが一つの要因でありますけれども、ほかにも今まで各地域開発センター、大巻地区におきまし

ては雪国スポーツ館でやっておりましたが、それぞれ狭くて混雑する。それから、時として風雨にさらされながら受診をしていただくということで非常に混雑し、議員がおっしゃるように胃がん検診につきましても、狭い中で大変時間がかかったといういろいろなさまざまな要因がありました。それを解消するために1か所に合わせ、しかも広い市民会館でということで計画しているところです。

1つ目の足の問題でありますけれども、確かに今まで各地域でやっていたところを市民会館ということで、遠くなることは事実です。それによりまして、多少ご迷惑をおかけするというのもあろうかと思えます。市民の方にも申し込みを受け付ける際に周知をしておったのですが、バスそれから4月から開通します市民バス、それから何よりも地域で隣同士声をかけあって乗り合いで来ていただきたいということでお願いしているところです。

それで混雑の関係につきましても、広くなることによって会場が快適になりますので、混雑という心配はなくなります。それから、日数を六日町地域全域で21日間設けておりますし、この大巻、五十沢、城内につきましても13日間ということで、今まで10日間でしたけれども延ばして平均にできるようにして設定しております。

それから、胃がん検診につきましても申込者の状況によりまして、分散化することによって1日の受診者数を抑えるようにしております。それから、受け付け時間につきましても地域ごとに時間差を設けるなどして設定しております。

何よりも一度受けてもらった方、今までは六日町地区の方から市民会館で受けてもらっているのですが、やはり風雨にさらされないとか、先ほどの今まで支障になっていた部分は解消されておりますし、待ち時間も少なくスムーズにできるという声をいただいております。今まで各地区で受診されていた方が市民会館で受けていただきますと、すごく快適でしかもプライバシーを守られた形の中でできるということで、恐らくそういった面では評価をいただけるものだと思います。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1点目のカーボンオフセットの関係ですけれども、今年度の売り上げ状況ですと3件で12トンということで、大変伸び悩んでおります。ことし取り組みましたのはダイレクトメールをつくりまして、私どもの市と取引をいただいている企業にダイレクトメールをお送りしました。地球環境の問題については、企業としても社会的な責任もありますし、その辺の社会的貢献もありますので、ぜひうちのクレジットを買っていただいて地球温暖化に貢献をしていただきたいということで、そういう趣旨のダイレクトメールを送らせていただきました。その後反響もありまして、何件かは会社訪問もさせてもらってはおりますけれども、まだなかなか説明が足りないということで伸び悩んでいるのは事実です。

これにつきましては大口の取引もありがたいわけですが、大口ではなくて、多くの企業から地球環境のことについて考えていただきたいという考えも持っておりますので、今後さらにまた趣旨を丁寧に説明させていただきながら、これについては取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それからし尿施設の地元の環境整備の件ですが、これにつきましては、し尿受け入れ施設を建設させていただくにあたり、地元と話し合いをしてきまして、その中で地元環境の整備ということでお約束ごとをさせてもらっています。それにつきましては説明でもさせていただいたように、粛々とそれについてはさせてもらっています。

今残っているのが道路改良。バキュームカーとかが通りますので、それらも含めて進入路について道路改良をしなければならないという宿題が残っておりますが、これは受け入れ施設供用開始までにはやっていきたいと考えています。

それで、今ほどのご質問の件につきましては、あそこの施設ができてから年数もたっておりますし、今また事情も変わっているかと思えます。それで先ほど言いました地元の協議会もありますので、年に1遍それらのところについて進捗状況、それから環境の状況等についても報告をする会がありますので、またそちらの会で地元の考え方、今の考え方をお伺いしながら協議をしていきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の住民健診の件で、聞きますと足の面だけを何とか改善すれば、あとはいいことばかりだという感じでお受けしましたので、それに期待したいと思っております。その面でちょっと別の自治体でも健診の体制等もいろいろ変えているという部分のところも見受けられるものですから、そういう検討をされたことがあるのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいのです。それは日本で一番罹患率の高いこの胃がんの部分ですけれども、今、血液検査でしているという部分が来ております。なぜそうしているのかというと、時間の部分だとか、高齢者の方はバリウムがハンディがあって飲めないという方がかなり出てきているのです。そういうところでちょっと一歩引いている方が多いのです。

そういう面では今一番のピロリ菌のあれも保険適用になったわけですので、98%がもうそこでわかると言われております。そういう発想の転換というか、それによって私は経費も削減できるのではないかと。そして、次にもしそれが出たならば、また医療機関に行ってきちんと診てもらおうという体制、そういう段階に持っていくことによって、また違った部分で受診率の向上にもなるのではないかなと感じるのですけれども、そういう点のもしお考え等、少しはしたのか、全くしていないのか、そういう部分ちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

次にカーボンオフセットの件ですけれども、状況は聞かせていただいて、私も期待していたものですから、ぜひまた営業努力をしていていただきたいと思っておりますし、最後のし尿処理の件に関しましても、今、話して丁寧に説明していただいておりますので、ぜひそんな面で地元との相談役になっていていただきたいと思えます。最初の1点目だけちょっとご確認をお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 胃がん検診のことにつきましては、議員からも再三要望とかご質問をいただいているところで。確かに受診者が高齢化すると胃のレントゲンですと、いろいろ誤飲とかで年に数件受診後に問題があったりしていますし、それを避ける傾向がだんだん強くなってお

ります。その辺については何とかしたいということになっておりますけれども、今のところ集団検診の中では胃のレントゲンが一番有効な健診だと評価されております。国のガイドラインでもそれを推進するという事で変わっておりません。

ただ、議員がおっしゃるように、さまざまな受診者に負担がなくて安価でできる健診の方法も出ております。ほかのがん検診につきましても血液で簡単にできるということがありますが、それはある程度確率的な問題ですので、すぐにそれを有効な手段として取り入れるということではできません。ただ、ほかの自治体でも試験的に取り入れているところもありますし、東京都のほうでもある区では実際に実施しているところもありますので、そういったものを見極めながら検討していきたいと思いますが、今のところ具体的に実施に向けて検討しているという段階ではありません。以上です。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 点お伺いします。127 ページの自殺予防対策事業費と 129 ページの休日救急のことについてですが、認識をちょっと伺いたいのですけれども、まず自殺予防に関してですけれども、これは事業費をかければかけるほど自殺者が減っていくという傾向があるのか。それとも事業費にはかかわらず変わらないのか。それとも事業費がなくなると自殺者が増えるのか。それとも事業費とは関係なく自殺者の数の上限が別の要因で傾向があるのかという点を、まず分析されていたら教えてください。

もう 1 点は休日救急ですけれども、私たちの市はスキー場がたくさんありますので、基本的に冬場の土日はいつもの数よりも圧倒的にここにいる人の数が多いわけです。実際、スキー場の位置を見てみると、美佐島より向こうにはほとんどないという状態の中で、今後新市立病院の外科が冬場の休日医療をかなり担う部分にはなってくると思うのですけれども、そのあたりの認識を教えていただければと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 点目の自殺対策についてお答えします。自殺の要因がはっきりして、その対策が具体的にとれるということであれば、自殺は減ると思います。ただ、今のところ専門家が研究しても自殺の直接的な本当の原因というのは究明できていない状況です。最近になりまして、うつ病といいますかうつが最大の要因であろうということはわかってきておりますし、それにはアルコールの問題ですとか、あとは家庭内というようなことが原因になっているというのは徐々にわかってきております。

それで、いろいろ社会的な要因があります。また、経済的な要因、それから人間関係の問題ですとか、そういったものもありますので、ではどこに重点的に取り組んだらいいかというのは実際のところわからない。国も県ももちろん市町村も手探りの状態でいろいろなことを試しながらやっているということです。ただ言えるのは、先ほど塩川議員もおっしゃったように、やはり地域で見守る、家族で見守るということが基本になってくると思いますので、そういったところでの事業の展開というのが重要になってくると思います。

したがって、事業費が高いからそれがすぐ効果が出るということでもありませんし、金

をかけなくて、地道に今ある人材の中で取り組んでいることによって、事業費ゼロでも効果が出る場合もあろうかと思えます。それは一概に言えないと思えます。今はできるだけ皆さんに自殺というものを理解してもらおうということを第一に事業をやっているということですので、結論的に事業費いかによって自殺が増減するということには直接つながらないだろうと判断しております。以上です。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 うちの地域といいますか南魚沼は当然でございますが、整形外科、冬場の特にスキー、スノーボードの外傷関係が一番、地域特性という格好であるわけでございますので、ことしの11月1日以降が問題になるのかなと思っております。スノーボード関係につきましては齋藤記念病院が引き続きやりますので、脳への衝撃といいますか外傷関係はかなりこなせるのかなと思っております。

先ほどお話し申し上げましたように、今度は南魚沼市民病院が11月に開院をいたしますと、今のゆきぐに大和では24時間365日という対応でやっておりますので、一時的にはそこでとめられるのかなと思っております。それと整形外科用の手術室も要る、要らないという議論はあったのですが、地域特性の関係から、石打それから湯沢を控えますと、基幹に送るのも1つですが、ある程度の場合は市民病院のほうが時間が短縮できるわけでございますので、一時的にはそこへ入ったほうがいいのかという判断の中で投資をするということでございます。

ちょっと先に申し上げればよかったですのですが、現況でございますが、整形外科が六日町病院常勤医が1人、ゆきぐに大和が1人、それから小出病院2名ということでございますが、今度は基幹病院には5名の医師が確定をいたしております。5名の整形外科医によって外傷センターを併設いたしまして、外傷に対しては対応していくということでございますので、逆に骨折が複雑化した重い骨折であれば、基幹病院に運んでいただくと。単純骨折等々であれば市民病院で受け取るという流れになると思えますし、脳のほうが出てくれば、スノーボードで転んで頭を打ったというのがあれば齋藤記念病院さんにお問い合わせすると、こういう枠に11月からなっていくと思っております。以上でございます。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 休日診療に関しては引き続きよろしく申し上げます。

自殺対策に関してですけれども、もちろんどんな要因があるかがわかれば、あつという間に対策ができるというところではあると思えますし、これが非常に難しいというのももちろん認識しています。今現在、手探りでいろいろやっている中で、手探りを10年、15年やっていくわけにもいきませんから、ある一定のめどを立てて、例えば10年プランだとか、5年プランだとか、そういう中で今後引き続き自殺予防に関してはしっかりと取り組んでいただければと思います。以上です。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 129ページの休日救急のことで、今の1番議員と関連もしますことを1点。

スキー場でのけがは、搬送が、どこに行くかの対応がすごく問われるところですので、

たらい回しになるケースというのが一番、最悪なわけで、ある程度の範囲で搬送先は決めておくべきだと思います。現場にいたのでよくわかるのですが、その辺をたらい回しにならないように、基幹病院ができるわけですから、大きいときはもうすぐ行ったほうがいいかなという。その辺を連携を先に決めておいたほうがいいかなと思います。それは要望です。

休日診療所のちょっと対応についてですけれども、水分だけあげておいて月曜日でもいいのではないかとかという電話対応で言われるケースがあると市民の方から言われていて、まあここでどうか知らないけれども、それでもよければ来てくださいねとかという電話の対応らしいのです。それだと休日をやっている意味がないのではないかと思いますので、その辺の対応をしっかりとやっていかなければいけないのではないかと考えております。

それと、147 ページです。環境衛生センターの施設費ですけれども、これは市民バスと絡むのですけれども、お風呂のことです。9時半に市民バスがあそこに到着するというので、あそこの営業が10時から始まるということで、夏場はそこで待っていても暖かければいいのですけれども、冬場が非常に寒い。雪が降る中、開いていないので待っているというような現状がある中で、運営時間をもしかえるとすれば、この予算費はもうちょっと上げていかなければいけないのかなと思うのですけれども、そういうことの対応はいかがでしょうか。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 まず、休日といいますか整形外科系の要望の件でございますが、魚沼基幹病院の救急救命センター長に就任予定といいますかまだ予定ですが、山口先生を中心に、今、消防を含めまして魚沼地域だけのまたそういうMCといいますかコントロールの協議会をつくりたいということでございます。当然救急隊員のトリアージの力も上がっていかないと、どの方をどこへ運べばいいという判断が瞬時につかないとだめなわけでございますので、そういう点では救命救急士をまた育てるという面で、救命救急センターは非常に重要な役割になるのかなと考えております。

したがって、きちんと現場でのトリアージはできるようになるのかなと。ただ多少は時間がかかるのかなと考えておりますが、今よりは数段、もう11月1日の段階では上がるだろうと考えております。

休日救急の電話対応でございますが、これはよく私どもも耳にいたしまして、年に2回くらい事務あるいは看護師を含めて会議をするわけですが、きちんと対応をしてくださいということでお願いはしているところでございます。いろいろな病院におきまして、電話の問い合わせはそっけないといいますか、というのがあるようでございます。うちのゆきぐに大和はないと思っておりますが、その県立病院とか休日救急におきましては、春また会合がございますので、注意とは言いませんけれども、お願いはしていきたいと思っております。以上でございます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 付属センターの開業時間の件ですけれども、これにつきましては議員おっしゃるとおり10時の開業となっております。それで、バスが9時33分に着きますので、おっし

やるとおり冬場それを外で待っているのかというお話だろうと思います。これにつきましては、今、指定管理者と協議をもちろんさせてもらっています。開店までにお風呂掃除とかがありますので、これについてその準備ということで、それ以前に職員のほうは出勤してきておりますので、お風呂のほうも9時半から入れられるのか、それともお風呂のほうは10時からになるけれども、9時半には大広間とかには入っていただくことができるのか。その辺も含めて協議をさせてもらいたいと思います。

職員の出勤時間が早まるようであれば、その対応をどうしてもとらなければならないような事情があれば、もしかすると先ほどの予算のところについてもちょっと変更が必要になる可能性があります。これからお客さまに迷惑をかけないような形で何とか対処したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 本当に亡くさなくてもいい命がこの地域で助かるようになってくるわけですので、特に頭と内臓系です。脊椎とかではなく臓器に骨が刺さったりというケースとか、頭とかで亡くなるケースが多いので、その辺をしっかりと対応を決めていただいてほしいと思うのと、2回ほどその休日診療の対応はやっているということですが、改善されているように余り聞いていないので、やっている意味をしっかりとそこを出していただきたいと思います。

最後の件ですけれども、検討されるということで、またそれには多分光熱費とかもちょっと早める分、かかってくると思いますので、検討していただきたいと思っております。終わります。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 ページが127ページ、基礎健診事業。平成26年、今年度の実績をちょっと数字的に教えてください。それと大和健友館、今後の利用は今までどおりできるのかどうか。婦人健診がさわらびという話も聞きましたけれども、健友館自体の今後の健診の方向をちょっと教えてください。

それからもう1点がページ137の有害鳥獣。非常に船ヶ沢とか頑張っておられるところもありますけれども、新しい日本鹿の広がりとかそういったこともありまして、今年度、狩猟免許の拡充、そういったこともやられたわけなので、平成26年の効果とそれから平成27年へ向けての拡充の目標、そういったものがありましたら教えてください。

○議 長 保健課長。

○保健課長 平成26年度の健診の実績ということでお答えいたします。まず、特定健診でございますけれども、特定健診受診率が50.8%——失礼しました。これは平成25年度でございます。平成26年度の確定数値については、人間ドックの人数が出てから確定いたしますけれども、施設での集団健診で受診された特定健診ということでは、人数的には4,421名の方が受診されました。あと、そのほかの若年健診ということで39歳までの方、こちらの人数が1,050名、それから75歳以上の高齢健診ということでございますけれども1,928名、以上集団健診での会場での受診者数については、合計をしますと7,399名の方が受診をされました。

次のがん検診でございますけれども、乳がん検診につきましては、受診者数 2,114 名の方、それから子宮頸がん検診につきましては 2,240 名の方、大腸がんにつきましては 6,774 名、胃がんにつきましては 3,815 名、肺がんにつきましては 2,542 名、それから肝炎健診につきましては 155 名の方、それから節目以外では 392 名ということでございます。あと前立腺がんでは 397 名、骨粗しょう症の健診では 133 名という人数でございます。

がん検診の受診率につきましては、これはがん報告ということで県あるいは国のほうに上げる数字でございますけれども、まず胃がんにつきましては 26.5%、それから肺がんについては 46.7%、それから大腸がんにつきましては 39.5%……（「結構です」と叫ぶ者あり）子宮頸がんにつきましては 19.4%です。大体以上でございます。

あと、健友館の受診体制でございますけれども、健友館のほうで引き続き人間ドックあるいは協会けんぽの健診等を引き続き実施していくわけですが、今回、私ども市のほうの婦人健診につきましては、先生方の都合の関係でどうしても健友館でできないということがございまして、今年度は大和地域はさわらびのほうで婦人健診を予定しております。以上でございます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 健友館の今後につきましては、今のところ大和病院では健友館を使って人間ドック及び健診を継続していくという予定になっております。そういう話を聞いておりますので、市としましても健友館を続ける限りはお願いをしていきたいと考えております。以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 2点目の有害鳥獣の関係でございますが、有害鳥獣の捕獲の担い手緊急確保の関係だと思えます。この制度によりまして新規に免許取得された方の人数でございますが、平成 25 年が 7 名、平成 26 年が 3 名ということで、ただ、年度またがる方が 1 名おりますので、実質的には制度が始まって 2 か年で 9 名ということでございます。これによりまして現在の実施隊の人数が 80 名ということでございますので、今後この人数が伸びていって有害鳥獣捕獲の担い手の確保に貢献していただけるものかと考えております。以上です。

○議 長 8 番・山田 勝君。

○山田 勝君 数字をいただきまして、平成 26 年基礎健診 7,399 名ということで伺いました。平成 23 年の決算書の実績からずっと追いかけてきますと、毎年基礎健診の受診者が 300 人ずつ減っています。これは確実に平成 23 年、平成 24 年、平成 25 年、平成 26 年と 300 人ずつ減っているのです。こういう数字が下がっていく傾向というのは、多分、福祉保健部でつかまえていると思うのですが、平成 27 年に向けて特別な対策を何かやらないと、どんどん数が下がるのではないですか。ちょっとその辺は具体的にこうするというのを、この予算の中で見つけたいなと思っているのですが、その辺の説明をお願いいたします。

健友館の件につきましては、このまま継続されるということで、大和の健康のよりどころ、拠点ですので、ぜひ継続をお願いしたいところであります。

有害鳥獣について、狩猟免許を取られた方が9名ということは伺いました。今度は実際やめられた方も、警察の指導が非常に厳しくなっているということもあって、やめられる方もいるのではないかと思う中で、今ほど言いましたように日本鹿の脅威だとか、サルが先日も美佐島の橋をどんどん渡っているところも目撃されております。そうやって範囲が広がっているということも見受けられる点がある。それに対する平成27年はこういうふうに対策を拡充するのだということをやっていないと、どんどん広がっていくような気がするのです。その辺の考えがありましたら伺いたいと思います。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 基礎健診の関係であります。基礎健診で私どもがやっておりますのは、国保加入者40歳から65歳、40歳以下の16歳から39歳の若年健診、それから後期高齢の方の健診ということになっておりますが、それ以外の健診につきましては、健保組合等でよそでやっているわけで、私どもの基本になっているのは、国保加入者の特定健診ということになります。実際に受診率は確かに下がっております。一番もとになる国保の加入者の数ですけれども、さっき議員がおっしゃった平成23年度は1万7,861人でしたけれども、平成25年度は1万6,349人ということで、国保加入者が減っているということで分母が減っている状態です。

ただ、先ほど課長が報告しましたように、受診率は50%を超えた数字で推移しておりますので、そういう関係がありまして、実際には受診者数は減っているけれども割合としては変わらないということです。ただ、これは目標が60%ということに国のほうで定めてありますので、これでいいというわけではありません。保健課のほうでも対策としましては、未受診者に対する電話勧奨、それからはがきでの勧奨といろいろ行っております。何よりも健診の必要性を理解してもらうということが大切ですので、さまざまな地域の活動の中で何とか受診をしていただきたいということで訴えかけていきたいと思っております。以上です。

○議長 市民生活部長。

○市民生活部長 確保対策事業の実施隊員ですけれども、こちらについては今現在80名を任命させてもらっています。先ほど約9名が新たに免許を取っていただいたということで、本当にありがたく思っております。議員が言われるように、年々高齢化もしてきておりますので、今後もやめる方も出てきます。そういう中でこの事業をしっかりと行いPRしていく中で、何とか80名、できれば85名の確保に向けてPRに努めていきたいというふうに考えております。

○山田 勝君 終わります。

○議長 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけお聞きいたします。147ページの広域ごみ処理施設の建設事業費についてでございますが、昨日、調査設計業務委託料ということで説明をいただきました。これに対して2月4日の新聞記事にその3町の合意というか、ごみのあれに向かっていくという記事がありました。その中で2018年に用地を取得して2020年度着工を目指すという記事が載っていましたけれども、委員会の発足は2020年着工に向けて今後やっていくということでのいいのですか。その点についてももう少し市長から詳しく、質問いたします。

○議 長 市長。

○市 長 先般、新聞紙上にも載せていただいたわけですが、2市1町で基本的な合意ができたということでありまして、平成27年度は体制として廃棄物対策課内に準備室——魚沼市さん、湯沢町さんからも職員を派遣いただいて準備室を立ち上げまして、平成27年度については、いわゆる処理をするタイプですね、熔融炉なのか一般的な高炉みたいなのか、そのタイプの選定とか、あるいは用地の中でもどういうところが適当かということをもまずは選定というか、条件を出してもらいわけです。そして、その条件に合うところがどこにあるのか。あるいはあったとしても、例えば魚沼市よりずっと魚沼市のほうの端だなどということになりますと、今度は湯沢さんのごみの運搬とかが大変困難になるとか、いろいろの問題があるわけで、それらを含めて平成27年度に大まかな方向を出せれば。

そして場所もある程度もう選定できるようになれば、当然ですけれども平成28年度は買収のほうにも入られれば。35年稼働でありますので、目標が35年です——これは西暦ではなくて平成です——そういうことで進めるわけですが、これが確たる、いつにはきちんともう着手できるとかということは申し上げられるところではありませんが、新聞に載っておりましたように目標としてそれらを掲げていきたいということでもあります。

まだ確たる部分は、平成27年度のある程度の調査を終わらせてみないと、実質的にいつ着手ができるということは、確定的には申し上げられないところでもありますので、概念としてご理解いただければと思っております。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 今、市長から答弁をいただきました。この新聞記事が載ってから、市民の皆さん方が非常にこれに関心を持っているのです。今の島新田のものが、次期的に今度はもうできなくなると。今、市長が言われましたように、2市1町ということになると、場所の設定というものが非常に確か私は大変だと思います。湯沢の人が魚沼へ持っていってもだめだし、魚沼の人がまた湯沢へ来てもそこら辺も。中心になるのが真ん中にある南魚沼市になるような気がするのです。そこら辺はごみの焼却場ということになりますと、地域とのかかわりが非常に大変だと感じるのです。ごみの問題は避けて通れない問題でありますし、そういったことをきちんと踏まえて取り組んでいただきたいと思います。今後、このごみの問題は魚沼市、湯沢町にとっても一番関心のある事業だと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 1点ほど伺います。ページ数にいたしますと141、それから同じく147に、新堀新田埋立地の土地借上料が土地買収によって、多分あれは250万円相当くらいの金額だったと思うのですが、その分が減額されてきてここに出ている金額になっておると思うわけですが。反面、土地買収費ということで今度は3,300万円計上されているわけですが、新堀新田の埋立地についての今現在の地権者の数がどの程度地権者がおるか、入り口のところは結構ですが、今、覆土して管理されているその地権者は何名くらいおられるかと、あわせて面積のほうも。おおよそは私も頭に入っておるのですが、面積的にどのような面積になっておるか。そしてこ

れを買い——これは多分市長のほうの答弁がこれについてはいいのではないかと思います、買い取りをした後の土地利用についてはどういったことを考えられておるか。その辺のひとつ答弁をお願いしたいと思います。

あわせて、これがまさに埋立地ということですが、実際は可燃ごみ、不燃ごみ、その前はし尿そのものをあそこに投入しておったという場所であり、地形であります。今現在の環境衛生上の問題で水質検査、それからガス検査が経費として、前は新堀新田埋立地経費と管理費ということでまとめてくくって出てきておるわけですが、これらが数年前から別々に出てきておりました。ちょっとこれに年間どのくらい金がかかっているかわかりにくいということですが、くくっておった時点には 500 万円くらいの年間の土地代、管理費、ほか管理費ということで出ておるわけですが、その辺が今現在またどのようになっているか、ひとつお聞かせください。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 新堀新田の関係につきましてお答え申し上げます。現在、市が借地料を払っている地権者は、全部で 15 名でございます。それは取り付け道路、搬入道路の部分も含めてでございます、実際の埋立地部分については 4 名です。面積的には 2 万 6,000 平米くらいの面積になっております。買い取り後の、これから買い取りができたとした場合の跡地利用については、当面災害時の置き場であるとか、そういったことで考えておりました、すぐこういう目的で使うというところの計画は現在ございません。

そしてこの用地交渉に関しましては、昨年 12 月に地権者の方に集まっておきまして、市の方針を説明申し上げます。その後その説明会をへまして、地権者にアンケート的な形で意向を聞きました。その中で一応現状では、地権者の皆様からは同意ができるということで回答いただいております。これから細かい条件とかは当然それぞれにありますけれども、基本的には合意をするということで意向調査をいただいておりますので、それに伴いましてこれから細かい状況を詰めていくということになります。

昨日、部長のほうからも話がありましたけれども、搬入道路の部分については非常にちょっと複雑な状況がございますので、そこについてはちょっと 1 年くらい遅れるという可能性はあります。というのは、全然今、搬入道路の部分については図上で大体この辺だというのはわかるのですが、きちんと測量して分筆とか、そういったことも全然現状はなっておりませんので、買収するとすると、そういったことも必要になりますので、時間がかかるという状況になります。

それで、施設の検査状況ですが、検査の状況は毎年やっております、当然のことながら土壌汚染の基準は全く問題なく満たしております、今、若干一部分でガスが出ているという状況がございますので、本来それがなければ廃止という手続もとれるのですが、ガスが若干出ているために、これも有害なガスということではないのですが、当然基準値以下の濃度ですけれども、若干メタン等のガスが出ているということで、現在廃止はできない。ずっとこれからは継続して市が管理していくということになります。

委託料につきましては——済みません、これはちょっと保留させていただきます。お願いします。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 跡地利用については今ほど課長のほうから答弁をいただきました。この土地については、私は合併前に町で買い取りができないかと、買い取りしないかということ井口町長時代にさせていただきました。なかなかすぐには難しいという答弁はいただいておりますが、私はここに来て、ようやくここへ来たかと感じてはおりますが、一番の心配は先ほど申し上げましたように、何が入っているかわからない、そういった土地です。

そんなことで、当時の一般質問のときの町長答弁としましては、新しい溶融炉が建設されるから、これをそこで溶融をする、したいという答弁もいただいております。しかしながら、現在の溶融炉についてはとてもとても掘り起こし土を溶融する状況ではない。鎧漕クリーンセンターのようなものではないということで今に至っているわけです。

今ほど23番議員のほうからも可燃ごみ施設の今後の動向ということで答弁がございましたが、これとて機種によって溶融できるかできないかもあるわけです。できることならば、10メートルまで深さはないと思いますが、かなりのようですが、それらを溶融して溶融後のスラグをまずそこで埋め立てていくと。あわせて今現在の可燃ごみ処理施設から出ておるスラグ、若干はそれぞれコンクリート二次製品のほうにも回っているわけですが、なかなか全体的の処理とすると難しい方向があると。そんなものですから、その辺は、溶融スラグはほぼ無機質に近い、そういった状況になっておりますので、その辺のお考えは市長としていかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 議員のおっしゃるとおりで、六日町時代に最大の地権者の方に直接お会いをしてお話を伺ったわけでありまして、まあしばらくまだそうしないでくれということでありましたので、ここまで延びてきましたけれども、ようやくご理解をいただけるようでありまして、本当に喜んでおります。

その後、議員ご承知のようにあそこの例えば一応埋め立てだけはして、その後も調査をずっと継続しなければならなかったわけです。一時的に、もし、有害の水とかでそういうものが出れば、あれを全部1回廃止するということになる、全部出して処分しなさいと。こういうことでありまして、とてもそれを今できる状況ではありませんし、議員おっしゃった溶融炉でという発想もあったのですけれども、とてもあれだけの量を今の溶融炉ではほとんど対応できないということもわかりました。このまま安定的に、まだまだ処理場といいますかそれが解けないわけです。その後、水質の調査、あるいは井戸を掘ったり、地下水のほうも調べながらずっときているわけです。今それはさっき課長が申し上げたとおりで、水関係にはほとんど問題はない、ガスが若干出ている。

本来ですとそういう部分がなければ、工場の立地には最適なところであります。現に反対側の新堀新田の皆さん方が所有していらっしゃるあそこが、これからすぐに決まるわけです。やっぱり、いい会社——いい会社という言い方は悪いですね。ある程度の会社になれば土壤調査をきちんとまずやっってくださいよと、こういうことになります。そういうことも含めると、なかなか今、企業立地用の土地ということも難しい。一時は太陽光発電の部分にということも

ありましたけれども、永久的な建築物をとともあのままではつukれない。これもちょっと外れたり、非常に扱いが面倒であります。とりあえずは災害時の物資のストック場所とか、いろいろのことがあるわけですがけれども、何とか利用していきたいわけでありまして、これらについてはまた議員からも知見をいただきながら、いい土地利用の方法ができればと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 市長の今ほどの答弁で、取得後の利用過程もよくわかりました。やはり地域のものとして望むことは、災害時等々の一時利用、一時置き場ということではなく、安全な土地とした上に、市としても十分にそれが生かしていける。言葉をもう少し進めれば、いい市の財源にもなるという、そういった税制上の財源にもなるという形に進んでいけば、今までの十数年間、まさに覆土してから十五、六年くらいにはなろうかと思っておりますので、そういう方向で進めていただければ一番だと思っております。終わります。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 先ほど保留しました検査手数料ですが、147 ページにございます 713 万 2,000 円のうちで、新堀新田に関しては 136 万 6,000 円の検査手数料となっております。以上です。

○議 長 22 番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 129 ページでちょっと聞いてみたいのですけれども。それこそ中之島診療所ということでここに上がっていますけれども、それこそ石打には中山医院さんというお医者さんがあったのですが、3 月いっぱいになくなる、閉めてしまうという方向であります。おかげさまで市のほうが、3 年前かにあそこの雪あかり診療所のほうを開設しておいてくれたので、うちのほうまだ岡村医院さんがありますけれども、非常にありがたい、先を見たことでよかったですなという思いがあります。

それと同様に、これから高齢の医師の場所とかそういうのをちゃんと把握しているのかどうか。市内の例えば旧 12 地区あるわけですが、そういうところ、でそういうチェックをしているのかどうかについてお聞かせいただければと思います。

あとそれとどこで聞けばいいのかちょっとわからないので、ひょっとしたら怒られてしまうかもしれませんが、P125 でそれこそ保健衛生対策全般のことで聞いてみたいという思いがあるのですが、プラチナタウンについてはどこでやればいいのかという思いがあるのですが、どこでしょうか。

私がちょっと感じたのは、当然プラチナタウンができれば医療とかそういう点で、こちらのほうでいろいろな健診とかだつてやっていくと思ひます。ちょっと期待しているのが、基幹病院は基幹病院であるかもしれないけれども、都会とかの先進事例的な、こちらのほうで健康づくり、健診とか、そういうふうな健康のいきいきサロンみたいな先進的なとかをいろいろ引っ張つてこられるのかなという思いがあるのです。

ただ、同時に地域の人がかそういう恩恵にかかわれるのか、というのと同時に私がすごく疑問

なのが——ここからちょっと本題に行きますけれども、市のほうは基本にお金をかけない、ただかかるのはインフラ整備とか、例えば道路を切るとか、そういう点にはかけていきますよ、運営のほうはかけませんよというのがあります。けれども、私はちょっと、ララがあるじゃないですか。ララは出資金を出したわけですね。出資金を出したけれども余りうまくいなくなっていて、市のほうも追加でいろいろやったりしているわけです。道義的責任があるとか。プラチナタウンに関して、例えば道義的責任があるとかそういうので、市のほうで裏負担ではないけれども、万が一何かあったときに裏負担をしなければいけないようなことになるのか。私はそれはないようにして、この、やる投資、民間でやる投資というのは、マンションをつくる、アパートをつくるというのはすごくお金のかかるものだと思うので、そのところは裏版というか裏負担がないようにしてほしいと思うのです。そういう道義的などころが、プラチナタウンであるのかどうかについてお聞かせいただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 第三セクターではないわけでありまして。ララの場合は第三セクターでありましたので、当然……（何事か叫ぶ者あり）これから言いますから。プラチナタウンについては今、企画のほうで統合してやっていますから、この予算の中では企画という部分になるかと思えます。ただ、おっしゃったように、健康関連とか、そういうことになればまたこういう部分に移ってきますが、フィットネスクラブ等も当然視野には入れているわけです。

市がここに手形の裏書みたいにやることは全く考えておりませんし、そうすべきではない。民間の投資できちんとやっていただくということで私どもは考えておりますので。ただ、先ほどちょっと触れていただいたように、一時的に投資をしなければならぬと、それはそのとき限りでありますから。後までですね債務の負担をすとか、そういうことは一切するつもりはございませんので、大丈夫であります。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 中之島診療所といいますかの件でございますが、議員がおっしゃったように、あそこにゆきあかり診療所を開設していただきまして——当然開業医の先生方もお年は1つずつとっていくわけでございます。中山先生は私どもにすれば急だったのですが、年度で閉じるということで、ゆきあかり診療所があつてよかったなという感じはしております。中之島診療所の富永先生がその対応というわけではないのですが、院外薬局にしようということで、今でも80人強診ておりまして、仮に中山先生のところからまた日に20人来ると、もう100人などというところちょっと先生ももう過労といいますか。そして、自分で処方箋のまた確認をしたりという作業が、ものすごく雑務があつたもので、1つはまた先生の体のほうを逆に心配をしておりました。そんな中で対応をとりながらということで、よかったなというので一安心はしております。

全体の流れでございますが、休日救急診療所は一応先生方につきましては、75歳以下の先生方にお手伝いをいただくということで、75歳を一つの目安にしておりますが、それは当然かくしゃくとしていらっしゃる方はやっていただいております。一番は世継ぎといいますか、開業

医の先生の子どもさんがお医者さんになって帰ってきていただければ一番いいわけですし、これから考えなければならぬのが一次、二次、三次とあるわけでございますので、一番私どもが期待をしている部分と申しますか、それにつきましては当然魚沼基幹病院が、若干医者が増えまして73人、今、確保のめどが立っております。そういう方々がある程度のところ空白的になっている部分についてまた開業していただければと思います。もし、開業医の先生方が残念ながら続けられない場合については、そこに入らせていただくとか、そういうふうになればいいかと考えています。

具体的には医師会のほうで医師の確保をやっておりますけれども、私どもそういう関係で極力勤務なさる先生方についてもこの土地のよさをわかっていただき、研究をする先生方も、いつまでも若い先生ではございませんので、魚沼基幹病院に勤務した先生方もある程度のご年齢になったら地域でという、総合診療医を育てるという1つの明文もあるわけでございますので、そこは期待しているところでございます。以上でございます。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 中山診療所さんやゆきあかりの件に関しては本当によかったと思います。中之島診療所も先生がいなくなるから、過去につくった経緯もありますし、あとゆきあかりのほうも中山先生が高齢だからというのでやっていったのがあります。できるかぎり先を見ながら、市のほうでも営業と言うか、今の回答だとそうですが、やっていると聞きますけれども——頑張ってください。

あとそれと、プラチナタウンのほうに行きますけれども、企画というのはわかるのですけれども、どこで聞けばいいのかという——本当にちょっと氣勢をそがれたというのがあるのですけれども。予算はこの予算で出てくるのか。1,000万円くらいでやっていくというのがあったけれども、説明されていない……。ないと思いますので、よろしくお願ひします。

○議 長 市長。

○市 長 再々申し上げておりますように、平成26年度の補正、第2弾がまた、先般一時1回可決して、もう1回この議会中に補正が出てまいります。その中で今の国の交付金を充てて、ではどういうことをやるのだと、そこが出てまいります。ですので、今の平成27年度予算にはプラチナタウンのことについて予算は一切盛ってありません。まだそういう状況ではなかったということでもあります。平成26年度の補正で平成27年に繰り越してやって、そして必要であれば我々の予算の補正も加えてやって、でき得れば平成28年度には着手していきたい。こういう予定ですので、平成26年度の最終補正で一応、いつになるのか。あとは議運にお任せするわけですが、補正として出てまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 補正で出てくるというのは何となくわかっていたのですよ。わかっているけれども、それでも当初予算というのは、市長は再三事あるごとに言っていたわけです。平成27年度にいろいろやっていきますよ。市長の一言目には必ずプラチナタウン、一言目というか、市政運営をするに当たっての必ず言葉の中にプラチナタウンと出てくるので、それがここの中で審査さ

れないのもちょっとあれかなと思ひまして、どこでいいのか聞いていきました。市長は先ほどのほうから道義的に、判子とかを押したり、市のほうで負担をしなくていいようにしていくという話ですけれども、ただララだって同じような感じでやったわけです……（「全然違う」と叫ぶ者あり）いやいや、だって出資をして……（「全然違います」と叫ぶ者あり）やっていったわけですし……

○議 長 議長を通してやってください。

○牧野 晶君 そういうふうな形で、要は出資をしていったけれども、最後は裏で道義的なのが、弁護士さんに聞いたら道義的だったというのがあるので、そののところをちょっと心配して確認したので、市長はない、ないと言いましたけれども、そこが本当にないように、しっかりと慎重にやっていっていただければと思います。よろしくお願いします。

〔「ものすごく言いたいけれども、言いません」「いや、今回してもらっていいよ」「そういう認識では困る」と叫ぶ者あり〕

○議 長 しっかりと、聞こえませんが。

18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 137 ページの地盤沈下対策事業ということで、いろいろ事業をやってもらってはいるのですが、そういった中で空洞化という問題が、もう報告あるいは答弁の中にも出るようになっていきます。そうした中で、実際どういう方向に持っていこうかということ、今のままの計画でいくと多分結論は出ませんね。こういう問題について私はある程度仮説なり、あるいは方法の一つ確定して、それについてどういう調査をし、どうあるべきだという形をそろそろ結論を出さないと、かなり大変なことが起きるのかなという感じがしていますが、それについてお聞きいたします。

それから 139 ページです。下水道、そして 149 ページの上水道と 2 つの会計の出費があるわけですが、下水道については下水道で言えばいいのですけれども、ここで出ているという立場でお話をさせていただきます。これはこの間、会計を見ると平準化債という形で償還をしていくということですが、平成 27 年度で大体面整備は終わると。事業の大多数が終わってしまうということですが、非常に使用料のみではなかなか大変なことになっていくと。一方、市民生活応援ということになりますと、どう軽減していかれるかという問題にいくと思うのです。浄水場を絡めてですが、非常に軽減という問題が前面にきちんと出てきますと、どういった問題が起きるのか。そうするとこの一般会計からという話になるわけですが、その辺の見通しをここで聞いておかなければならないかなと思います。

もう 1 点、139 ページでごみ焼却場の検討がなされる。要するに机上に上ったわけですが、いつぞやも私、申し上げましたが、この事業というのは、今でもそうですけれども、かなりの仕事づくりの部分があると思うのです。分別とか、あるいは収集とかですが、極力焼却施設、要するに昔のようにぼんぼん燃やす時代ではなくなってきたと思うのです。そういう点で分別をしたり資源化したりしていかにごみを減らすかというそういった中で、地域の仕事づくりという形を前面に出した検討をすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 地盤沈下につきましては、我々もなかなか決め手がない。決め手がないというのはわからないのですね、本当のところ。ですから、これが有効だという手が全然打てていないということでもあります。そこで、一番わかっていることは水さえ使わなければ沈下しないということですから、地下水をある程度抑制をしながら雪にどう対応できるかということで、水道もやってみましたし、今、上町でも熱をやっているわけです。実際に実用化の方向が出ればそちらに一気にかじを切ろうとは思っておりますけれども、まだ大きく自信が持てるところまでいっていませんので、そういう調査をやっているということです。

ですから、原因はわかっているのです。要は水のくみ上げ、これだけです。そこはわかっているのですけれども、それを禁止すれば市民生活が継続できなくなると、こういうことです。非常に悩んでいるということでもあります。別にただ手をこまねいて、あれをやってみろ、これをやってみろということではなくて、今は地下水を使わずにどういうふうな冬の生活をきちんと今より快適にできるか、このことを探るために実験的なことをやらせていただいているということでもあります。

これもそんなに5年も10年もだらだらと続けているということではありませんから、平成27年度では上町のエコ住宅のほうもおおむねの方向は出てくると思っておりますので、ではどうするか。流雪溝も当然ですけれどもそういうことの中でやっているわけです。ですから、全く目標なく、ただ単にだらだらやっているということではありませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、下水道はお話いただいたように面整備がいよいよ終わりました、今度は維持管理の体制に入っていくわけでありまして、いつの時期か、そう遅くない時期にこれはまた企業会計のほうに転換をしていかなければならないと思っております。その中で、今の使用料だけでこの債務を全部返還に向かっていくということにはでき得ませんので、当然企業会計に入れば入ったなりの法といいますか決まった額の繰り出しは出てくるわけでありまして、これは当然一般会計で負担していかなければならない。まあ、交付税のほうにどういうふうに含まれますか、そういうことですので。

ただ、今、水道料も含めて高い、高いと言われている料金をどこまでどう下げられるかというのは、水道事業管理者、下水道部長を中心に、鋭意検討しているところでありますので、まずは全部面整備を終わらせる。そして、つなぎこみをもっともっと上げていかなければなりません。本来100%にしなければならぬわけですので、これらも含めて検討を始めたということでご理解いただきたいと思っております。

それから、焼却施設、ごみ処理施設の問題であります。まさにそのとおりでありまして、我々もうただ燃やして終わればそれでいいということではなくて、そこにまつわるそれぞれの部分、あるいは資源化も含めて、これらを総合的に検討してまいりたいと思っております。そしてそれができることによって、地域の中に雇用も生まれ、そして環境保全あるいは環境の向上にも、資源の再利用化にも貢献できるような部分をきちんと模索していかなければなりません。

ので、それらは重点的な検討課題になっているというふうに認識をしております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今、市がやっている地盤沈下対策というのは、上町の問題は屋根雪の問題だと思うのです。屋根雪の熱をどう採取するかという熱源の問題だと思うのです。熱源の問題はまあそれぞれがまた投資をしてやらなければならない問題——要するに個人の住宅の屋根ですから。そういうところを市が専門的にやるのではなく、私の考え方で言えば、そういう熱源の問題等は要するに民で十分やれる問題だと思います。それは地下水熱の水道水を温める問題等でもそういう問題が起きたわけでありまして。

そうした中でもう一つの問題というのは、では屋根が解決すれば敷地内の問題だと。敷地は個人の問題だとまたなるわけです。そうした中で、もし、この中心市街地をきちんとしていくとするならば、私は区画整理をきちんとして、そしてその中で堆雪場、仮置き場等を計画に入れた道路整備等をきちんとしないと解決はないのではないかと思います。誰か都市計画という話もありましたけれども、その辺のやはり認識をきちんとして地域住民とすべきではないかなと感じておりますが、所見を伺っておきます。

それから、下水道、上水道については、ぜひこの完了に絡めて市民負担の軽減をどう図られるかという検討をひとつ大いにやっていただきたいと思っております。

ごみの焼却施設の問題については、いつか申し上げましたが、取り組んでいる自治体があります。鹿児島県の志布志市というところだと思いますが、何らかの参考になるかと思っておりますので、もう一度申し上げておきます。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 地盤沈下、上町の場合は当然屋根雪。今、地域の中で、特に住宅密集地ですね、この中で一番困っているのが屋根雪。自然落下にすれば下にたまり過ぎる。まあまあ簡単に言うと排雪もできない。ですから、屋根の上で何とか荷重がかからない程度に消していくと。このシステムを民間に、ではやってくださいなどと言ってもなかなか無理ですから、市のほうでやって、こういうふうによればできますよ、費用がこのくらいで何とか済みます。そしてそれを普及していくということを考えているわけです。

議員がおっしゃったように、都市計画、いわゆる区画整理、これがきちんとしてできるのであれば、こんなに確か難儀はしていないと思うのです。まさに理想ではありますけれども、夢のまた夢のごとくであります。これは全く今までもそうでありまして、これからもこのことに例えば取り組もうと言ったときでも、合意を取りつけるだけで、まあ気の遠くなるような年数がかかると思いますが、しからば今度はそれを実施していくという中でも相当の年月が。そうなりますと、もうその頃は沈んでなくなるか何だかわかりませんが、そういう事態も見えるわけですので、何とか今の状態の中で解決する方法、とにかく節水に心がけていただいているということ以外に今のところないわけでありまして。

また、国のほうにも当然話をしながら、何とかいい方法があるのだらうと思っております。今の科学の時代でありますから、何かいい方法があるわけです。この辺をもう少し探究をして

まいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議 長 質問の途中ですが、休憩といたします。

休憩後の再開は 11 時 20 分といたします。

[午前 11 時 04 分]

○議 長 休憩前に引き続き質疑を続行いたします。

[午前 11 時 20 分]

○議 長 なお、一般質問ではありませんので、質疑は簡潔にお願いいたします。

17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 審議され残した部分がありますので、2 点についてお願いいたします。127 ページ、住民健診事業の件であります。六日町地域の健診を市民会館に一括するというところでありますが、やはり私はその足の件で仮に受診率が落ちた場合、本当にどこがどういうふう
に責任をとるのか。180 万円の経費が浮いて、60 万円かかるから年間 120 万円、確かに経費的には浮くのかもしませんが、これによって今言ったように受診率が落ちた場合は、元も子もなくなってしまうわけですけれども、それについてどう考えられていられるのか。

2 点目ですが、137 ページの地盤沈下の件であります。私はこの地盤沈下地域の粘土層の調査をぜひやってほしい。問題はこの粘土層なのです。すり鉢の底と言っていますが、ここに粘土層がどういう形で分布しているか。厚みとか分布の位置。これによって、場合によれば粘土層が縮むことによって地盤沈下が起きるわけですから。また、砂利や砂の間にある水はまた供給されればもとどおりになります。粘土の中に入った水は絞り出すと、これはもう粘土の中にもう 1 回水が入ることはほとんどないわけです。これが地盤沈下のもとです。縮んでしまうわけだから。

これをまず徹底的に分布を調べて、不等沈下が起きるかどうかなどということも含めまして、こういう市街地の端から端まで確かに距離があるわけですから、緩やかな下水管だってそんなにすぐ、まっ平らで自然に沈下していくのであればこれが滞ることはないわけだけれども、一番怖いのは、粘土層の分布による不等沈下です。この辺について市長のお考えを伺いたい。

○議 長 市長。

○市 長 健診につきまして、誰が責任をとるか、責任問題ということではないわけでありまして、さっきも部長が答弁しておりますように、プライバシーだとか待ち時間の短縮だとか、お金が浮くからすぐこれをやりましょうという、その発想ではないわけでありまして、税の申告の際もそういうご心配がありましたけれども、今のところそれらについてはほとんど影響ないし、しかも好評だということでもあります。何とか工夫を凝らしながら、遠くなったから行けないという方がどのくらいいらっしゃるのか。この辺もきちんと検討をしながら、もしそういうことが実際として出て、これは大変だということになればその対策をとらなければならないわけでありまして。責任とかそういうことは別にして、受診率を上げるための 1 つの方法と思ってやっているということでご理解いただきたいと思っております。大きな変化が出れば、それはそれでまた対応していかなければなりませんので、よろしくお願いたし

ます。

地盤沈下の粘土層。これはもういつか申し上げましたが、125、130メートルくらいまで全部柱状図はあります。その間に粘土層があり、だかられき層というのがほとんどないのです。121メートル、ここまで行きますとれき層が非常に厚い盤で7メートルから10メートルくらいあるのです。ですから、おっしゃったように粘土層から水を吸い上げれば、これは粘土が縮めばもとに戻らない。ですから沈下ということはおっしゃるとおりでありますけれども、分布は全部調べてあります……（「ある」と叫ぶ者あり）はい、全部あります。柱状図をもって全部あります。

だから、それは1メートル置きに掘っているわけではありませんので、大体の構造はみんなわかっているのです。それで、40メートルの付近から集中的に上げて、それでいいのかという問題はこれから出てくるわけでありまして、例えば深くまで、れき層に届くところまでポンプをおろしてそれでどう変化が出るか。1回100メートル強、これは環境省から全部1回やっていただいたのです。つい数年前、環境省の予算の中で、125メートルくらいまでやっている。全部ありますので、その成果はちゃんといただいておりましたが、はっきり言ってわからないということでもありますので、井の底だと。だからどこから水をくみ上げても下がりますよということと言われています。ただ、そこは100%実証しておりません。

ですので、その辺はちょっとチャレンジしてみる必要はあるだろうと思っておりますが、いずれにしても、下水は沈まない。おっしゃったように、本当に全然影響がなければそれでいいのです。ただ、くいを打ったところは沈まないで、建物と地下の間に結んである管が剪断されたりそういう現象はもう出ておりますので、間違いなく沈んでいる。沈まないところは沈まないでいると。ですから、今度は橋の添架とかそういうところに行ったときに影響が今は出ていけませんので、摩訶不思議ということもあるわけでありまして、非常に複雑怪奇な問題であります。何とか解明していかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 住民健診のことにつきまして若干補足させていただきます。ここに至る経緯については先ほど中沢一博議員にお答えしたとおりですし、経費だけの問題ではないということも市長がお答えしたとおりです。

私どもも受診率が低下するのかどうかということは、心配の1つではありますが、11月から12月にかけて聴取しました健診申し込みの結果を見ますと、昨年より多くの方が申し込まれています。それで、一番遠いところ、例えば五十沢の奥、大巻地区ですと五日町欠之下等につきましても、逆に去年よりも増えているという結果になっております。ただ、これが実際に受診されるかどうかというのは、やってみなければわからないのですけれども、私どもは受診環境が向上することによってそれらがかなりカバーできるものと思っておりますし、その受診率向上につきましても、これから健診の案内を出すわけですので、そこで十分カバーをしていきたいと思っております。以上です。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

[何事か叫ぶ者あり]

○中沢俊一君 ちょっと今、市長の発言聞こえなかったものですから、重複するかもしれませんが、今の健診の件ですが、では逆に考えて健診専門のバスを出すとか、そうして受診率を飛躍的に上げていくとか、健康推進員の方々のそれは難儀も若干あるかもしれませんが、それが本当の健康推進ではないですかね。そういう発想の中で、これを機会に受診を上げていくという方法についてお考えがあるかどうか、これについてお聞かせください。

それから、地盤沈下の件です。粘土層の大まかなのは12年前くらいだったかに、興和という民間の会社がざっとしたものを見せてもらいました。あの後に環境省からしてもらったのであれば、それはそれで大きな成果でありますし、私はそれを見せてもらいたいと思っています。もう少しその辺の分布をきちんと調べた中でやっていかないと、万一のことが見通せないと思います。その辺のこともしっかり、中央省庁との連携をとりながらやってほしいと思っていますし、あとはいつも言うことですが、水の水平移動です。その可能性も可能な限りボーリングをしたりしてやっていただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 前段の部分は福祉保健部長が答弁いたしますが、後段はそのとおりでありまして、先ほど触れましたように環境省が地盤沈下の調査ということで、二、三年前だと思えます。市で駅裏の市道に対して100メートルの井戸を掘ったことがあります。これは環境省の結果を受けたりそういう中で、では100メートルの水をくみ上げたときにどういう影響が出るか。国土交通省も八幡の跨線橋の向こう側に、100メートル行ったらお湯が出てそこでやめたということですがけれども、そういうことも国土交通省からも協力していただいているところでありまして、まさに議員のおっしゃるとおり、それらをまたきちんと分析もしながら、原因の究明をきちんと図っていかなければ100%いい対応ができないということですので、これからもまた国も含めていろいろ支援いただきながら、何とかこのことの解決に邁進してまいりたいと思っております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 大変失礼しました。この回答は中沢議員のためにとっておいたものでありまして、それで紹介させてもらったものです。

健診を小まめにというお考えですけれども、確かに従来は各集落ごとに健診車で回っていました。受診率は確かに実施当時は高かったと思います。現在も十日町市、魚沼市の山間部におきましては小まめに回っているところではありますが、そういうところはそういうことをする以外に方法が……（何事か叫ぶ者あり）基本的には送迎する考えを持っていませんので、それはありません。失礼しました。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 健診車を回すのでなくて、私が言っているのは送迎であります。言葉は悪いですがけれども災い転じて福となす。受診率を上げるためのそういう工夫を私はやってほしいと

思っておりますが、今の回答を聞かせてもらいました。

市長、地盤沈下のほうですが、私は路線の限られた部分の地下調査はやったかもしれませんが、やはり大事なのはこの全域ですよ。どういう粘土層がどこにどう分布していて厚みがどうなっているか、これがなければ見通しがなかなか立てづらい。本当にそれは徹底してやってほしいと思っています。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 1点だけ。125ページの母子保健事業費の中の乳幼児健診ということで関連いたします。昨年来というか以前からですが、ゼロ歳児から3歳児にかけての健診を行っていらっしゃるんですが、メディアですね。テレビそしてスマートフォンを含めたこれを、一番母子というか子どもさんへの影響について、昨年10月に私も講演会に参加させていただいたわけですが、保健師さん中心にこの間の実践の成果といたしますか、そうしたお母さんに対する、周知という悪いですけども、その辺がどういう成果を今持っていらっしゃるか。また、その点で今後の手ごたえですね、こうすればかなり普及できるかも含めてですが、その点のところをお伺いいたします。

○議 長 保健課長。

○保健課長 ただいまのご質問ですけども、メディアに対する対策ということでございますが、いろいろな講演会を通じて保護者の方に啓蒙を図っております。そういった中で、学校の保健委員会のほうでもそういうことで非常に問題視をするようになっていただいたということで、そういう点では非常に成果が出ているのではないかなと考えております。

それから健診の中でもアンケートをとっております、メディアに接する時間の適切な時間といたしますか、そういうものの啓発あるいは実態調査をしているというところで、それぞれ健診の場において保護者の方に説明をしたり、注意をしたりということで実践しております。

あとは、メディアについては人と会話をしないと、小さいお子さんが会話といたしますか母親と接する時間が非常に少なくなるということが、問題だということところが、一番の原因だと思えます。また、ちょっと私は専門的なことはよくわかりませんが、そういうことで脳内物質の分泌によってさまざまな影響が出てくるということもありますので、引き続きこの件につきましては、乳幼児健診あるいはそういう学校保健委員会を通じて実践していきたいと思っております。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 お母さんの受けとめですが、実際それがしっかりと受けとめられているのか。そうは言ってもまだ若いですから、気分転換も含めてそういう媒体に依存しているという部分が、その辺のちょっとリアルな事例があったらご紹介いただけませんか。

○議 長 保健課長。

○保健課長 リアルな例ということでございますけれども、こういう健診の会場で、ちょっと私は直接聞いているわけではないのですけれども、やはりそういうことが本当に子どもに影響があるのかということがわからなかった若いお母さんもいるということもあります。私自身

のことを申し上げて非常に恐縮ですけれども、私もここに来てこういう話を聞くまで勉強するまで、メディアによる影響というのがこんなことがあるのかというのが、実際のところでした。ですから、そういったことをわかっていただけるような活動を今後もして行って、改善に向けて、それぞれの子どもさんへの接し方をお互いに勉強していくという形でやっていきたいと思っています。

○田村眞一君 終わります。

○議長 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、127 ページの公衆浴場の補助金 128 万 6,000 円でありますけれども、温泉の使用料の値下げで減額ということでありましたが、民間でやっていらっしゃるものでありますので、もしも、もうかっていれば、こういう助成金は要らないのではないかと思いますけれども、その辺の調査をしっかりとなさっているかどうかということをお聞きします。

それから 133 ページ。同僚議員も聞きました市立六日町病院事業費でありますけれども、スムーズな移行、それについては伺いましたけれども、問題はスタッフのほうについてお聞きをしたい。133 ページには臨時職員賃金、非常勤賃金のがのっておりますし、めくっていただきまして、135 ページのほうに行くと人件費負担金というのがのっておりますので、市立病院のほうからも医師、看護師等のスタッフが行き、県立病院のほうからも応援もいただいてやってと。その後、県立病院のほうから応援をいただいた方たちが、ひょっとしたら市立市民病院のほうに来るのではないかと思いますので、その辺のスタッフのほうの人数といえますか、その動きを教えてください。

それから、137 ページの医薬材料費でマイマイガでありますけれども、昨年度大量発生しまして、公共施設を中心に除去したわけであります。その後動噴を使って除去ということで動噴の貸し出しもするというのであります。今回医薬品を使ってというのがありますけれども、公共施設が恐らく中心であろうと思いますが、民間で実はやりたいということがあった場合について、民間に対してそういう薬剤等を含めて貸し出しといえますか、あれは無料でやるのかわかりませんが、そこら辺の動きはどうなるのかなということをお聞きいたします。

もう 1 点でありますけれども、143 ページのし尿等受入施設建設事業費 2,600 万円に関してであります。これは担当委員会のときにも説明を受けてちょっと驚いた部分でありました。生活雑排水の油分が多い部分については、県のほうは処理はできない、受け入れを拒否するという話でありました。そういう中で建設が進むわけでありまして、要は合併処理槽を使う中で生活雑排水が入ってくると、し尿ばかりではないということの方たちですね。分離をして処理をしていけば済むことでありまして、県としてどのような対策を市がとっていけば受け入れをしていただけるのかという部分について、平成 27 年度についても進展をするような話し合いをするのかどうかということをお聞きします。

○議長 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 点目の公衆浴場への補助金についてお答えします。これは説明を申し上げましたが、補助金の交付要綱に基づきまして、湯沸し料に相当する経費に対する補助という

ことで、具体的には湯らりあさんですが、温泉を買い取っている費用に対して5分の4を補助しております。昨年、平成25年度途中から、いろいろ湯らりあと温泉を買い取っている六日町資源開発株式会社との交渉の中で減額になったということで、それに基づく補助金の減額になっております。

それで、経営状況につきましては、当初目標を1年間3万人ということで設定をしております。その計画についてはほぼ計画どおり経営されているという話になっております。ただ、特別これによってもうかっているということではありません。施設建設等の償還等もありますので、余剰分につきましてはそちらに回すということで、そんなに潤いがあるという状況ではありませんが、順調に計画どおり推移しているということには間違いありません。その辺につきましては私どもも随時公衆浴場側と確認をしております。以上です。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 市立六日町病院の人数といいますか職員の件でございますが、この予算の見積もりの中でございますが、正職員といたしまして20名分、22名分ですが、なっております。合計といいますか詳細を申し上げますと、看護師13名、それから技師5名でございますが、あと先ほど申し上げました人件費負担分というのがござます、そこでも医師2名、それから看護師6名となっております、それに事務を入れますと30人の正職体制でございます。

もう1点が臨時職でございますが、これは9人を予定しております、全部で39名体制という予算の中での見積もりでございます。

現況でございますが、特別委員会で申し上げて、いわゆる医者の数で決まってくるわけでございますが、特に今でございますが、小児科の場合を例にとりますと、2診程度——2診というのは週2日程度かなと思っておったのですが、新潟大学さんのご厚意で毎日出せます、という回答が今、来ておりますので、そうしますとまた医者が増えてもスタッフがいないと診療ができないという部分も出てまいりますので、まだもう少しかなと思っております。

全体の枠でございますが、事務職を除いた35名の方でございますが、南魚沼市民病院に移っていくということで考えていただければと思っております。特に専門外来でございますが、これを市立六日町病院でやる規模が南魚沼市民病院でやる規模とほとんどイコールになります。といいますのは、新潟大学からの派遣がほぼここで決まってしまうということでござますので、当然でございますが、小児科のように手厚くというのがありますれば、極力それは城内診療所、それからゆきぐに大和病院と調整した中でまた配置を考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 マイマイガの駆除の件ですけれども、基本的には公共施設それから行政区等の公共的な施設を考えております。ただ、そうは言いましても民間の施設で発生をされるとそれが夏には蛾になるわけですので、そしてどこにでも飛んでいくわけですので、これについては薬品等を希望されるということであれば予算の範囲内で考えますけれども、基本的にはその辺のところについては柔軟に対処していきたいと考えております。

ただ、全部がやれるかどうか。例えば山全部だとかという話になった場合については、今、ここで必ずということは言えませんけれども、なるべく対処ができるように協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

し尿の関係につきましては廃棄物対策課長のほうから答弁させます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 し尿の受け入れ施設の生活雑排水の関係です。議員おっしゃるとおり、県のほうで受け入れるのはし尿の部分になりまして、生活雑排水というのは下水道につながっていても浄化槽であっても、要は油分を除去したそういったものが生活雑排水ということで現在、市のし尿処理施設で処理しております。県のほうは下水道には当然油分は入れてくれるなということでございますので、その生活雑排水部分についてはどういう対応をしていくかということ、現在検討中です。

1つには民間業者のほうで生活雑廃水を処理しようという動きがあります。これはまだ決定しておりません。決定してやってくれると、やるということになれば、そちらの民間のほうで処理をお願いするということになりますし、民間のほうだめだということになりますと、当初のし尿処理施設で何度か油分を分離して、残ったものを新しいし尿受け入れ施設に投入するか、もしくは水質がよければ、今、環境衛生センターに下水管がありますので、直接下水管のほうにつながり込むかという対応をせざるを得ないと現在考えております。

そして、し尿処理施設が平成30年供用見込みで、新ごみ処理施設が平成35年供用見込みという流れの中で、平成35年の新ごみ処理施設において、生活雑廃水をどう処理するかということもあわせて検討していく。市のほうで今までどおり処理しなければならないとなった場合ですけれども、そんなような形で現在検討しております。以上です。

それと、先ほど私の答弁で1つ誤りがありましたので、済みません、訂正してください。若井議員の新堀新田の処理場の面積ですけれども、私が先ほど2万6,000平米と言ったと思いますが、1万6,000平米の間違いでした。訂正をお願いします。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 湯らりあについては、もうかっているかどうかについて、随時確認をしているということでありますので了解しました。

市立六日町病院の話ですが、要は県立病院のほうから市のほうへ移っていただけるという方が人数的に確定したのであるなら、そこもきちんと教えていただければと思っております。多分、臨時も含めまして市立病院群のほうからの医師と看護師はやりくりでやっていくわけでありまして、県立六日町病院から市のほうへ移っていただけるというのも非常に期待をしておいた部分でありますので、この人数がわかっているのであればその部分を教えていただきたいと思っております。

マイマイガについては柔軟に取り組むということで了解をいたしました。

生活雑排水のほうについては、非常に難しい問題ではありますが、市内の大口の未接続の例えばホテルだったり旅館だったり食堂だったりする部分についても、下水につながりにつ

いては油を取り除くという、そういう施設をつけながら下水につなぐわけでありますので、そんなところを民間の業者が直接受けていただけるのであるならば、そちらのほうも期待をしたいと思います。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 まだちょっと一人、二人動いておりますので、まだ6月でございますのであれですが、看護師は9人確定をしております。これは市に移っていただくという内容になっております。医者が2名ということでおったのですが、ちょっと1名の方が、いろいろお医者さん同士の、市立病院といいますか私どもの先生方とのまたご相性というものもございまして、はっきりは申しませんがいろいろありまして1名かなという感じになってまいりました。

それから、技師さんにつきましては、今、調整しておる方が1人いるところでございます。それから、市の中では城内診療所から大和病院を経由して入ってくる方もいらっしゃいますので、総勢でこの規模になるということでございます。以上でございます。

○寺口友彦君 終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 5款労働費の説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、5款労働費について説明をいたします。

平成27年度労働費は、2,776万円で前年比1,875万円の減となっております。

148、149ページをご覧ください。1項1目の労働諸費は、1,399万円で前年比184万円の増となっております。

2つ目の丸、雇用対策事業費1,048万円は、南魚沼市職業訓練共同施設に係る経費で、前年比279万円の増となっております。2行目、指定管理者委託料の20万円と3行目の各種団体補助金1,026万円については、平成27年度から施設の管理部分——施設の管理分とそれから人件費補助分を分けて計上することとしまして、それぞれ南魚沼職業能力開発運営協会への管理委託料と人件費補助となっております。人件費補助につきましては、今まで事務長として市職員1名を派遣しておりましたけれども、平成27年度からは派遣を廃止して、廃止する1名分を増額して協会のほうに補助するものでございます。

なお、南魚沼市職業訓練共同施設に係る経費につきましては、南魚沼市と湯沢町でそれぞれ決められた割合で負担しております。

次の丸、労働施設管理費の349万円ですが、浦佐地区にございます「働く婦人の家」の管理費であります。前年比34万円の減となっております。

150、151ページの2行目の2目です。雇用創出事業費1,377万円は、前年比2,059万円の減となっております。この事業は全額県の緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金を予定しておりますけれども、基金事業のうち企業支援型地域雇用創造事業が終了したことにより減額となったものであります。

計上されております地域人づくり事業委託料は、働きながら技術習得あるいは研修を行う食品製造業の人材育成支援事業、それから建設業の人材育成事業、介護現場の前期高齢者育成事業で11名の雇用を見込んで、さらに建設業の就業者の定着率の改善を図るために、中小企業診断士や経営コンサルタント等の専門家を活用した支援を予定しております。

なお、この基金事業につきましては、平成27年度をもちまして終了となります。

以上で5款の労働費の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。何人おるでしょうか。

15番・中沢一博君。

○中沢一博君 時間が短い中、ちょっと質問させていただきます。3点になるかと思えます。ここで質問していいかわからない部分もございまして、ちょっと時間が気になるのですけれども。1点、この労働費の部分ですけれども、私はいつもここで気になるのは、この労務単価というか賃金の部分でございまして、昨年来、補正また予算等で計上してきたときに、労務単価が上がってこのような形に補正をしてきたわけなんです。実際難しい部分かもしれないのですけれども、当市の現状はどうなっているかということ、もし、推移していたら、また調査していたらお聞かせいただきたいと思っております。

2点目でありますけれども、労働施設管理費の働く婦人の家でございます。これは聞きますところ、ここで何か健康体操を――先ほどの衛生費と相通じるものがありますけれども、健康体操の人たちがここでやっておりますけれども、何か出ていってほしいような、そういう話も今、出ているということでもあります。そういうことは最終的にはないかと思っておりますけれども、推移等がどうなっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

3点目であります。雇用創出事業の件でありますけれども、これはこの年度、平成27年度で基金が終わるからそういう形になるとありました。この部分は、今まで我が市の一番のある面では、市民が要望している部分というのは、やはり雇用であります。その中でこの基金を終わるということに関しまして、市としてではどういう対応をとっていくのかということなんです。

例えば今まで平成25年度の予算を見たときに、5,258万円でありました。そして商工観光また商工、また観光関係やってきました。平成26年度の予算を見ますと3,436万円であります。ここも同じくそういう形でやってきました。本当にそうなったときに一番の市民が求めようとしているこの雇用に関しまして、予算の取り方という部分ですけれども、どのようなお考えでこのような形になっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 労務単価というまず1点目の話でございしますが、市内の労務単価の動向という部分につきましては、私どものほうでは直接把握はしておりません。県の最低賃金等につきましても毎年改善をされておりますし、それに沿った内容で実際には行われているものだと思っております。具体的に労務単価が上がっているのか、横ばいなのかという部分についての具体的な情報といいますか調査はしておりません。

それから、2点目の働く婦人の家の件でございしますが、これに関しましてはあそこのところ

を今、事務所として使っている部分もございまして、その辺でなかなか事務に支障が出てくるようなこともあるということから、今、利用者のほうと市のほうと、それから事務所のほうとを含めまして協議をさせてもらっているというところでございます。お互いにいいようになるようにということで進めているところでございます。

それから、雇用創出事業の基金事業でございますけれども、平成27年度で一応県の基金事業は終わります。国のほうは、いわゆる今、言われております地方創生の事業の中で、これにかわるべくこういったメニューに取り組んでいくという方向性が示されておりますので、市のほうとしても地方創生事業の中でこれにかわるべく事業が出てくるのではないかとというふうに、それについて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 私はこの労務単価という部分が、ある面では一番大事になってくるかと思えます。私たち本当に末端がですね——末端という言い方はどうかしれませんが、賃金が本当に上がっているかどうか。ここが確認されなければ、私たちの経済が本当に上向きになっているか。また本当に成長して私たちにゆとりができてくるか。この実感がなければ、それがなければだめなわけですので、私はなかなか難しいかもしれないけれども、行政として、国が総出でやっているわけでございますので、何らかの形で指導監督というものをしていかなければいけないと思えます。そういう部分に関して、またその意気込みというものをちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

それで、2番目の働く婦人の家の部分です。私が云々言う部分ではないと思っておりますので、行き場がないということだけはならないように、地元の方たちが健康になろうということと健康体操をして一生懸命やっているわけですから、ぜひ、追い出されたということだけはないように、何らかのいい形にひとつご指導していただきたいと思います。

それと最後の雇用の部分は、それを聞いて安心しました。地方創生という部分で今後出るだろうという、そういうことでありますので安堵をしておりますけれども、私はこれを今まで雇用基金をしていった、その後がどうなっているかという部分ですね、一番気になっているのです。気になっているというか、厳しいのです。そこは継続していかないと、本当に雇用というものに関して底上げができないわけでありまして。その点もやはり私たちは注視していかなければいけないと思っております。ますます私は地域の連携が大事になってくると思っておりますので、その点、体制を含めた中で再度お聞かせください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 労務単価の件につきましては、調査のすべといいますかがどういう形をとるかという部分は非常に難しい問題があると思えますけれども、これは県あるいは国、ハローワーク等を通じて、またそういった情報のほうを収集して、今後の施策の中に生かせるものは生かしていきたいと思っております。

働く婦人の家のほうについては、それぞれ三者といいますか、利用者もあそこを使っている方々が、お互い譲り合うところは譲って継続して使えるという方向で何とか進むように、また

協議を進めてまいりたいと思っております。

雇用創出のほうについては、国のほうのそういったまだ具体的なメニューという部分は出てきておりませんが、方針としてはそういうことが言われておりますので、私どもも情報をキャッチしまして、これにかわるべく施策を展開してまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の労務単価の部分でありますけれども、ここの部分はやはり難しいかもしれないけれども、きちんと見ていかなければいけないと思います。そのために私たちは補正でアップしているわけでありまして、予算もアップしているわけでありまして、そこが実際に末端がなっていないということになると大問題であります。そういう部分は、大変かもしれないですが、ぜひご努力をいただければと思っております。よろしく願いいたします。終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、5 款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は 1 時 20 分といたします。

〔午後 12 時 03 分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午後 1 時 20 分〕

○議 長 質疑を続行いたします。6 款農林水産業の説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、6 款農林水産業費について説明をいたします。

平成 27 年度 農林水産業費は 13 億 8,611 万円で前年比 5,477 万円の減となっております。1 項農業費は 12 億 7,917 万円で前年比 5,663 万円の減となっております。

150、151 ページをご覧ください。1 目農業委員会費 2,199 万円ですが、前年比 21 万円の減となっております。1 つ目の丸、農業委員会運営費 2,182 万円は、前年比 17 万円の減となっております。農業委員は選挙で選出される委員が 32 名、各団体からの選任委員が 6 名の合計 38 名でございますけれども、これらの委員報酬あるいは委員会運営のための経費となっております。なお、現農業委員の任期は平成 29 年 7 月 19 日までとなっております。

152、153 ページをご覧ください。2 目農業振興費は 3 億 3,289 万円で前年比 3 億 4,403 万円の減となっております。1 つ目の丸、農業振興一般経費 534 万円のうち 400 万円が南魚沼産コシヒカリの販売促進費となっております。8 行目の各種業務委託料 216 万円は、県地域振興局の補助金を受けて販売促進用のパンフレットやポスターの作成を計画しております。2 行下のコシヒカリ販促活動補助金 80 万円は、市内両 J A などの関係機関と連携して商談会あるいは関西方面への販促活動などに対する補助金であります。

2 つ目の丸、農業振興対策補助事業費 5,987 万円は、前年比 3 億 8,907 万円の減となっております。4 行目の新潟米コスト低減支援補助金 105 万円から最後の行の農業生産法人設立支援

事業補助金 2,314 万円までの各補助金は、それぞれ国県の補助事業による担い手等への農業用の機械あるいは設備整備に対する補助金であります。

次の丸、水田農業構造改革対策推進事業費 3,692 万円は、生産調整に係る事業であります。5 行目の塩沢地域農業再生協議会に 1,002 万円、その下の大和・六日町地域農業再生協議会には 1,308 万円を補助するもので、市が 60%、J A が 40% の負担割合となっております。そのうちの市の負担分を計上したものでございます。その下の農業再生協議会活動支援事業補助金と経営所得安定対策推進事業費補助金は、県及び国から市経由で地域農業再生協議会に支払われるものであります。

次のページ、154、155 ページをご覧ください。最初の丸、人・農地プラン推進事業費 1,587 万円は、国の制度改正によりまして農地中間管理事業を細目を分けて計上したことから、前年比 7,630 万円の減となっております。人・農地プランにつきましては、各地区 12 プランで市内全域を対象地域としまして取り組みを進めております。6 行目の青年就農給付金は、経営開始型支援として年 150 万円を最長で 5 年間給付するもので、継続で 5 人、新規予定で 5 人の計 10 名を予定しております。

2 つ目の丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費は、新たに細目を定めて農林業の有害鳥獣被害対策事業をまとめたもので 2,044 万円を計上しました。4 行目の鳥獣被害防止対策協議会補助金 1,619 万円は、協議会事業への補助金で国の交付金 1,517 万円が含まれております。電気柵の設置——これは 10 集落ほどを予定しております、電気柵の設置——それから箱わなやテレメトリー調査などを行うものであります。次の有害鳥獣（サル）被害防止対策事業補助金 195 万円は、市内 39 集落の活動組織への補助金を予定しております。

下から 3 つ目の丸、中山間地域等直接支払事業費は前年比 725 万円増の 8,457 万円となっております。平成 27 年度から法律に基づく制度となりまして、第 4 期対策が始まります。加算措置の拡充あるいは取り組み面積の拡大などに対応するものであります。平成 26 年度におきましては 45 集落、1,026 戸の農家が参加をしまして、372 ヘクタールほどの活動面積となっております。

156、157 ページをご覧ください。最初の丸、環境保全型農業直接支援対策事業費は前年比 154 万円増の 415 万円となっております。これは平成 27 年度から国の補助分も市を経由して交付されることになったことによるものであります。

次の農地中間管理事業費 9,450 万円は、先ほど説明しましたけれども、人・農地プラン推進事業から移行したものでありまして、機構の集積協力金は 10 分の 10 の補助で 100 ヘクタールほどの集積を見込んでおります。

次の 3 目畜産業費は、1,149 万円で前年比 400 万円の減となっております。主な要因としましては最初の丸、畜産振興費において有機センターの平成 26 年度機械器具購入費が皆減となったことによるものであります。畜産振興費 2 行目の指定管理者委託料は、有機センターの指定管理にかかる委託料であります。2 つ目の丸、家畜指導診療所費は昨年とほぼ同額となっております。

158、159 ページをご覧ください。4 目農地費は、8 億 9,587 万円で前年比 2 億 9,184 万円の増となっております。主な要因としましては、市長の所信表明でも触れられておりましたけれども、多面的機能支払事業費が制度の法制化によって、市を経由したそういう交付となったために大幅な増額となったものであります。

3 つ目の丸、農業施設維持補修事業費 70 万円は、農道橋の健全度調査が終了したことから 155 万円の減となっております。

4 つ目の丸、土地改良事業費 1 億 2,104 万円は、前年比 2,146 万円の減となっております。主な要因としましては、吉里、外谷、思川地区の農地災害関連の区画整理事工が終了したこと、それから 2 行目の農道整備等事業償還補助、これは昨年比 1,698 万円の減となったことによるものであります。1 行目の施設改修工事費は、昨年比 600 万円の増額となっております。これは城ノ入川の転倒堰の修繕を行うものであります。4 行目の農山漁村活性化プロジェクト交付金 2,847 万円は、新規に樺野沢の馬場山地区の用排水路の整備事業、継続で浦佐第 4 地区の基盤整備事業を行うものでございます。

160、161 ページをご覧ください。最初の丸、国営造成施設管理体制整備促進事業費 627 万円は、昨年比 332 万円の増となっております。事業支援拡充によるエネルギー需要構造の変化による省エネ化の取り組み対応として、魚野川揚水機場——これは大和郷の範囲になりますけれども——のコンデンサー設置等の事業によるものであります。国から 2 分の 1、県 4 分の 1、市 4 分の 1 という事業になっております。

2 つ目の丸、県営事業負担金 7,054 万円につきましては、前年比 2,481 万円の増となっております。2 行目の農地環境整備事業 1,723 万円は、新外谷地区と泉盛寺開田地区の区画整理事業。次の農業法人等育成緊急整備事業 450 万円は、城ノ入川地区の区画整理事業、次の基幹水利施設ストックマネジメント事業 1,280 万円は、大巻藪神地区の水管理施設、それから天野沢第 1 地区の揚水機場、三国幹線用水路地区の用水路整備事業、それから次の経営体育成整備事業費 1,700 万円は、藪神北部地区の区画整理事業のそれぞれ市負担金となっております。6 行目の農村地域防災減災事業は、新規事業で五十沢南部地区と今町九日町地区の 2 か所、それから 7 行目のかんがい排水事業は、後山地区と姥島地区の 2 か所の用排水路が新規の事業負担として追加になっております。

3 つ目の丸、農業集落排水事業対策費、特別会計繰出金 3 億 7,760 万円は、下水道特別会計への繰出金で、処理場や管渠等の施設維持管理費などの支出に対して、使用料等の収入が不足する分を繰り出すものであります。前年比 950 万円の減となっております。

4 つ目の丸、多面的機能支払事業費 3 億 1,780 万円は、国 2 分の 1、県 4 分の 1 の補助を受けて市内 12 の広域組織と 2 つの単独組織の計 14 組織による、農地、農業施設の保全・管理のための地域の共同活動、これを支援するためのものでございます。

次の 5 つ目の丸、揚水設備管理費 1,709 万円は、前年比 26 万円の減となっております。新幹線トンネル工事に係る用水補償関係のポンプ等の管理経費であります。3 行目の各種業務委託料 220 万円は 2 年ごとに行いますトンネル内のポンプピットの土砂浚渫の経費でございます。

それから 162、163 ページをご覧ください。2 項林業費 1 億 682 万円で前年比 185 万円の増となっております。1 目林業振興費 4,689 万円は、前年比 125 万円の増となっております。主な要因としてはえのきなどきのこ栽培にかかる施設整備の補助事業が増となったことによるものであります。

2 つ目の丸、分収造林事業費 2,500 万円は、市行造林団地の除間伐、それから作業道補修などに係る経費でございます。

3 つ目の丸、民有林保育事業費 732 万円は 232 万円の増で、平成 26 年度から市の補助限度額 40%以内を 60%以内に引き上げて実施をしております保育事業を継続するものであります。

4 つ目の丸、森林資源活用事業費 270 万円は、森林整備加速化の補助事業が平成 26 年度で終了することから市単独で継続をするものであります。モデル団地を指定して利用間伐や作業道整備を行う予定であります。

次の丸、きのこ王国支援事業 500 万円は、J A しおぎわのえのき殺菌用ボイラーの生産者へのリースを支援するもので、県の補助事業となっております。次の丸、バイオマス利活用事業費 100 万円はペレットストーブ導入補助で、補助限度額を 5 万円から 10 万円に引き上げて実施するものであります。ちなみに集会所等につきましては 10 万円を 15 万円増額するということになっております。

次の丸、南魚沼産材で家づくり事業費 500 万円は、10 棟分の補助を予定しているものであります。

続きまして 2 目林道事業費 4,203 万円は、前年比 439 万円の減であります。1 つ目の丸、林道開設事業費 3,041 万円は大崎水尾線の開設工事、これは 120 メートルを予定しております。

2 つ目の丸、林道維持管理費の 2 行目、修繕料 250 万円は、君沢線 J R ボックス内の水路、あるいは寺尾河原沢線の法面修繕などを予定しております。

164、165 ページをご覧ください。最初の丸、安全・快適な林道再生事業 700 万円は、主要な林道の危険箇所を県の補助を受けて改良する事業でありまして、永松線・南沢線などを予定しております。

次の 3 目最初の丸、治山振興費 1,790 万円は、前年比 500 万円の増となっております。畔地の治山堰堤からの流路あるいは長崎の月岡流路工事などを計画しております。

次の 3 項水産業費、1 目水産業振興費の 11 万円は、昨年と同額でございます。

以上で 6 款農林水産業費の説明を終わります。

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 3 点質問をお願いいたします。153 ページです。農業振興一般経費の中の南魚沼産コシヒカリ販売促進活動補助金であります。昨年より 300 万円ほど引き下げになったかと思えます。その点を 1 点お願いしたいと思います。続きまして……（「30 万円」と叫ぶ者あり）済みません、30 万円です。

その下であります。塩沢地域農業再生協議会補助金、そして大和・六日町地域農業再生協

議会補助金についてであります、特に大和、六日町地域だけは平成 25 年度、そして平成 26 年度、徐々にずっと下がっている点があります。その辺をちょっと伺わせていただきます。

3 点目でございますが、157 ページの環境保全型農業直接支払交付金であります。この点につきましては、転作の面積カウント 8%から 20%になっているという中で、大和、六日町地域は横ばいで面積等がきているというのは理解していますが、塩沢等では面積等はどの程度の変更とか変動があるのか。その辺も踏まえてちょっと 3 点をお願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、コシヒカリの販促の活動費の補助金ということでございますが、これにつきましては、全体としましては先ほど説明しましたけれども、去年は 300 万円、ことしは全体で 400 万円ほどということとなっております。一応ことしは商談会あるいは関西方面への販促活動費の補助ということで予定をしておりますけれども、この分ほかのほうのいろいろないわゆる委託料ですとか印刷製本費、こちらのほうに回ったというふうにご理解をいただきたいと思えます。直接的な補助金という形では、去年 26 年度は 110 万円だったのですが、30 万円ほど減額になっておりますけれども、全体としては 100 万円アップになっているということで、使い道の予算づけのところが多少変わったということでご理解をいただきたいと思っております。

それから、再生協議会のほうの徐々に減額をしているということでございますが、これは取り組みの内容ですとか、品目等々が若干変化を、減ってきているということで、対象品目等についての内容が変わってきていることによるとご理解をいただきたいと思えます。

それから、環境保全のほうについては、農林課長のほうから説明いたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 最初の販売促進の関係がございまして、ちょっと補足させていただきます。今年度は販売促進総額 400 万円としております。そのうち 100 万円が振興局の補助ということで、実質昨年 300 万円、ことし 300 万円と、実額としては変わらない。その中で平成 26 年度取り組んだ P R 誌の作成が、従来だと湯沢、南魚沼市の広域の連絡協議会の補助金等が入ったりなどして取り組んでいたものが、そこら辺が 2 年目はできなくなったので、負担が増えてきているものと、あと首都圏でやっているアグリエキスポという商談会みたいなものがあるわけですが、そういうところにことしはちょっと参加してみようかということがありまして、そちらのほうへ計画している金が、手数料かどこかにのっております。そういう調整費の関係で補助金のほうからそちらのほうへ移動してきているという状況でございます。

あと、環境保全の関係ですけれども、ことし計画しているのが 66 ヘクタール程度でございます。昨年、平成 26 年度につきましては 77 ヘクタールくらいで予算化しております。そんなことで減少しておりますけれども、実際はご質問の塩沢と大和、六日町、そこら辺の区分は、今手元にちょっと資料がございませんので、後ほどあれでしたら説明させていただきたいと思っております。

再生協議会の関係ですが、大和・六日町、塩沢もそうですけれども、若干、生産調整の絡み

で取り組み者が減少傾向にはあるということも含めて、そして大和・六日町再生協のほうは、今まで実績、決算額ではそれなりに減少があったものですから、そこら辺で予算のほうで徐々に調整してきているということで、転作の独自補助だとかそういう取り組みで現実、減ってきているという状況でございます。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点目の件でございますが、農業振興一般経費と、農業者、生産者等が見た場合は、なかなか予算の感じとれない中で、南魚沼産コシヒカリ販売促進活動補助金ということは、やはり農業者にとってはすごく目がいく予算の項目だと思います。まず、平成25年産がようやくこの1月の末に最終価格が決まりました。1万8,032円。これはJAみなみの関係だと思いますが、農業者はまず売ることが一番です。その次は価格につながっていくと考えています。そういう中でこの30万円ほどでしょうか、減ったというのは、市のほうとしてはもうちょっと基幹産業の農業という中でもっとアピールが足りなかったのではないかと感じています。

続きまして再生協議会の件でございますが、転作率が昨年より2.2%ほどでしょうか、上乘せになっています。県間調整は今現在どの程度の見込みがあるのか、ちょっとわかったらその点を教えていただきたいと思います。

あと3点目の環境保全直接支払交付金であります。ちょっと私が勘違いしているかもわからないのですが、5割減等で生産調整は先ほど言ったように8%から20%転作のカウントにしている中で、今、課長が何か答弁されたのが、ちょっと何か面積がすごく少ないように感じています。やはり、なかなか生産調整が増える中で、環境保全型と私ども取り組んでいるわけですが、これは8%、ちょっとでも10%でも、上乘せして緩和していただければありがたいなと思っています。

特に特裁米につきましては、昔はかなり価格差があったのですが、今はほとんど価格差がありません。これは取り組むこと自体が、もうやっても余り意味がない。でもこれは農業者にとってスピリット、精神、やはり農薬を減らしコストを削減するということがありますので、この辺についてももう一度伺いたします。

○議 長 市長。

○市 長 1点目のこの販売促進費であります。確かにこれだけばっと見て補助金というのは80万円だと。あとは何だかよくわからないということですので、これは確かに反省すべき点ではありますが、実質的には100万円増えている。それから、このいわゆる補助金という部分は、去年は一応一括で300万円というのを上げたわけです。それで実際に一番お金がかかったのは、西武ドームの西武対あれはソフトバンク戦の際の、あそこの球場を活用しての活動であったわけです。JAの皆さん、あるいはある程度の規模を持った農業法人といいますか、そういう皆さん方が販売先を広げるために、東京なり大阪なりにやはり行ってこなければならぬわけです。その補助金の大体が交通費です。そういう部分も去年も少しは出ていますけれども、そう多くはなかったのです。この補助金をちょっと名目として増やそうと。要は販売促進活動にお金がかかるということでもあります。

ですので、全体的な部分は先ほど触れました各種手数料とかいうことでぼつとくくって上げてありますけれども、これは確かに今度は記者団等に説明する際は、きちんと触れながらこういうことだと。補助金については去年の実績を見た中で、いわゆる旅費、宿泊費の関係ですけれども、それは間違いなくこの部分としては増加しているわけですので、その辺も含めてきちんとアピールしてまいらなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、2点目の再生協議会。これはもう減反などしなくてもいいやということ、我々が申し上げておりますので——しなくていいとは言いませんけれども、そういう部分も出てきて、徐々にこれに参加をしないでつくって、そしてまた独自に売ったりというところが増えてきているということで、私は流れとしてはいい方向だろうと思っております。あとのことについては、また担当部課のほうで説明いたします。確か県間調整は去年とほぼ同じ面積、600ヘクタールですね、ほぼ、まだ100%確定ではありませんけれども、約600ヘクタール。両方合わせて確保できる見通しということでご理解いただければと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 環境保全の関係ですけれども、議員がおっしゃっているのは、生産調整での環境に配慮したいいわゆる栽培、そうすると生産調整で加算措置のことをおっしゃっていると、今のことで思ったのですけれども、今8%上乘せ配分というそれは、変わりなくやっているとございます。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 前段につきましては理解いたしました。

最後、今課長が答弁されました環境保全型、私はそれは8%から20%とわかっていて、何とかこれをちょっとでも10%とかができなかったのかという思いで言ったので、前からというのは私も理解はずっとしていました。終わります。以上です。

○議 長 9番・笛木 晶君。

○笛木 晶君 関連ですけれども、させてもらいます。販促の関係ですけれども、商談会に出るということですが、ではちょっと細かくなりますけれども、我々が、市内で何業者くらい、ブース代と旅費くらいの補助は出してくれるのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 個々にということはとても無理であります。個人、個人はですね。ただしかし、JAはそうですし、私はある程度の規模を持った生産法人はいいと思っておりますけれども、なかなか簡単ではないようであります。これは、私がいいと言うとちょっと語弊があるかもわからないので、こればかりは部長、課長の言うことを聞かなければなりませんので、後でちょっと答弁をさせますが、私はいいと思っております。生産法人ですから。農協だって法人、法人ではない組合ですから、いいと思っておりますが、事務方の見解はいかにというところでありまして、ちょっと見解を申し上げます。

○議 長 農林課長。

○農林課長 今ほどの商談会につきましては、国の金融公庫がやるいわゆる商談会ですけれ

ども、全国で結構一堂に会してやります。その中にブースを設けて、それを駒として、私どもが今考えているのは、出店駒を買い取ってそこに市内の農業者の方、JAはもう独自の卸だとかそういう結びつきがありますので、今、市長がお話したとおりの公募みたいな形で、できたら法人だとかそういうことで、ことし何店舗くらい募集しますよということで、その中で応募があったらそこら辺で調整していきたいというふうに今のところ思っております。

○議 長 9番・笛木 晶君。

○笛木 晶君 我々のところにも公庫から案内がきます。そういうことで毎年出ろ、出ろということで案内が来るのですけれども、出店料、旅費、その他もろもろの経費がかかります。これだけ結構特色のある農業をやっている人も市内にはいますので、奪い合いになるというか、1ブースくらいではだめで、2ブースとか3ブース。どのくらいの出店の店を、市内のどのくらいの人、団体というか会社とか個人、何でもいいのですけれども、5戸なのか10戸なのか、10法人とか、そういう数的なものは考えていますか。

○議 長 農林課長。

○農林課長 平成26年の東京のアグリエキスポへ視察に行ってきました。ほかの市町村でもブースを買い取って、そして、その地域の農業者の方の参加者を募ってという実態がありましたので、とりあえず私ども試行的にやってみたいという今の状況です。そんな中で今、考えているのは、1ブースを買い取って、そこにほかの自治体ですと、共同して3農家だとか3営農団体だとか、それぞれその狭い中でもまた分けて、そしてやってアピールしているところもありますし、出店者同士でも連携してやろうというような取り組みをやっているところもございました。そういうのを参考にしながら、ことしは試験的にやってみたいという状況でございます。(何事か言う者あり)

○議 長 9番・笛木 晶君。

○笛木 晶君 ありがとうございます。では次ですけれども、国の補正で200億円という補助金で使い勝手の悪い、先般も日報にも出ていましたけれども、何か使ってもいいよ、取り組みすれば使ってもいいよというようなものがあるのですけれども、この153ページの丸2番目の農業振興対策補助事業の中に、新潟米コストを低減とか、経営団体支援、これがそれを引きずっているのちよっとお聞きしたいのですけれども、その辺がおわかりになりましたら教えてもらいたい。

○議 長 農林課長。

○農林課長 今ほどおっしゃったのは、多分、1月頃募集してということの稲作何とかという事業だと思うのですけれども、これは市の予算は関係ございません。国から直接、再生協議会の絡みで受け付けて、国から直接行く補助金でございますので、市の中には入っておりません。

○笛木 晶君 終わります。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 では、2点お願いいたします。1点目は前者の4番議員のものとちよっとダ

づるところがあるのですけれども、153 ページ農業振興一般経費のことについてお願いいたします。全体的に見まして、国の農政とか県の事業を確実にやることが農業振興につながるのだと思いますし、その点については予算書を見た限り、そういう確実に事業実施を行っているところが理解できるのです。けれども、1 つには米消費は減っても南魚沼産コシヒカリを食べてもらおうと、売り切れというところが、それが第一の市長の基本姿勢ですので、そういう面ではこの販促といいますか販売促進というの私は理解できるのです。

けれども、私が1 つ物足りないのは、販売促進のところについては実質 100 万円上げて、少し拡大をしつつあるというところは理解できましたけれども、農業振興という観点で担当課としてそこだけを考えているのか。そこだけかというところの農業振興という観点からすれば、もうちょっといろいろなことを考えて予算組みがなかったかというところを、ちょっと、わかりづらい質問ですけれども、そこら辺のものの考え方をひとつお聞かせいただきたいと思えます。

もう1 点が 163 ページです。ここも私は6 款ではよく聞くのですけれども、林業の関係ですけれども、まずお聞きしたいのは、中ほどにあります間伐事業委託料があります。この間伐の処理は毎年出てくるのですが、この間伐というのがどのように今、使われているかをお聞きしたいと思います。

あわせて、その下のほうにペレットストーブ購入補助金がありますけれども、ペレットストーブがこの市内で販売しているところがあるのか。その2 点をとりあえずちょっと聞いてみたいと思えます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 点目の予算の枠組みといいますか、組み方という部分についてご答弁させていただきます。後段のほうについては農林課長のほうから説明をいたします。

まず一般経費、ここでは主に販促という部分を中心に計上させてもらっていますし、ほかの部分、例えば中山間の関係ですとか、多面的機能ですとか、そういったことで多岐にわたるわけです。そんな中で全部いわゆる国の施策を受けながら、有効利用できるところは有効利用しながらという部分で配分を、予算組みをさせてもらっているということです。このいわゆる振興経費という部分は、枠はここで出てきておりますけれども、全体の中で振興しているのだというふうにご理解をいただきたいと思っております。振興経費の部分については、主に販促の部分の経費が 400 万円盛らせてもらったということでございます。

○議 長 農林課長。

○農林課長 間伐、林のほうの関係でございますけれども、間伐材をどのように利用しているかということです。主たる利用はやはり建築材だとかそういうところの有効利用、A材、B材といわれているところは、ほとんど間伐作業に入るのは森林組合ですので、木材センターを設けておりますので、そこで処理している。ただ、間伐材ですし、この地域の林ですので、非常に良質材の部分は割合が低いということです。それが実態でございます。

ペレットストーブの販売をしているところがあるかということですが、工務店だとか

そういうところにあれすれば幾らでもあるのですけれども、市内で直接販売しているのは、訓練校があるあたりにそういう業者さんがいますし、六の市をここの防災広場で月1遍か何かやりますけれども、たまにそこにある企業がペレットストーブの展示をしてアピールしているところがございます。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 前段の部分ですけれども、部長がおっしゃるように、国の施策を先ほど言いました確実にやるのが農業振興につながる。そしてこの販促がその一部だということですが、国を確実にやるということは、予算書の中を見ればわかっているのですけれども、地方創生元年と言われている中で、独自の、この土地独特のやはり農業というのはあると思うのです。米中心になるのでしょうかけれども。そういうところの農業振興というのは考えておられないのかなという意味でお聞きしたので、おられなければおられないでいいですけれども、もしありましたら、その点再質問でお答えいただきたいと思います。

林業関係です。間伐材の利用ですが、建築資材ということでもありますけれども、以前はペレットストーブの材料にもということもあったのですが、ペレットストーブには余り不向きだという話もありまして、その辺がうまく循環しないなというところがあるのです。

林業の問題は前々からこれは言っているのですけれども、例えば間伐材にしろほかの材料にしろ、これが、今ペレット工場がありますよね、そこでペレットにする。では、ストーブは市内の業者さんも取り扱っていてそこでストーブも売れる、そして、何か林業関係が市内の中で経済循環するという仕組みを、業者に特別扱いしろと言うのではなくて、そういうサイクルでの産業振興、林業振興みたいなものと考えていかないと、ペレットストーブの補助を5万円を10万円にしましたと言っても、なかなかいいあんばいには私は回っていかないとと思うのです。そういうところの循環する林業振興みたいなもののお考えがおありになるのかどうかというところを再度お聞きしたい。

○議 長 市長。

○市 長 農業につきましては、さっき部長が申し上げたとおり、基盤整備からはじまって多面にわたっておりまして、特徴がないなどという話になればそうだかもわかりませんが、いろいろ申し上げても私どものところの農業の最大の特徴は、米です。米に90%ぐらいは依存——依存というかそこに入っているわけであります。

ですから、おいしい米をつくるためには、どうしてもやはり基盤整備、作業の効率化も含めて基盤整備が必要だと。まだまだそういうところがいっぱいある。基盤整備事業というのは相当入っているわけです。それから水の確保、あるいは農業水利施設のストックマネジメント事業、こういうのは県下でもこれはそうないくらい積極的に取り入れてやっています。

そして、米を今度は売るということにつながるわけですが、米を売っていくと。そして我々はお金をかけていなくても、きょう届きましたけれども、実はこの3月21日、松井とジーターがですね、おわかりですか。復興支援を兼ねて子どもたちに野球を教えたり、元気づけたりすると。その中でこういう、南魚沼産コシヒカリ、これはそうですが、被災地のJA相馬

の皆さんに二千四、五百キロの救援米を1回送ったわけですね。その後は地域間調整の中で、こういうことでお互いが連携をしながら復興の支援にも役立っていますということで、ここで南魚沼市のお米を買ってもらえば復興支援にもつながるということで、南魚沼産コシヒカリのオークションをその日やっていたくことになりました。

これは別に我々がお金を一切かけたわけではありません。ベースボールマガジン社のほうからのご協力でこのことが実現したわけであります。そういうことで、とにかくお米をどんどん売っていきこうと。つくれば売れる、そして高値で売れると、このことを目指すわけですので、この農業経費、農林振興費の中は全てそのことに凝縮されているというふうにおとりいただければ。特別変わったことをしているわけではありませんけれども、相当農業に力を入れてやっているということをご理解いただけたらと思います。

それからペレットストーブあるいは間伐材の件ですが、まさにそのとおりで、その循環をつくらなければなかなかということで、クラッシングセンターかな、あそこに今ペレットの生産工場ができたわけですが、なかなか消費がどんどんと出てこないということもありまして、休止期間も長くなっているわけです。

ですので、とにかくこのペレットにして燃やして、地球温暖化防止にも役立っているということを含めて、今まで推進してきましたが、余り思ったほど一気に進展したわけではありません。議会の中でも補助金が低いとかいろいろのお話がありましたので、平成27年度は補助を倍額にしてみても、またどういう結果が出るか。

間伐をうまくやれるためにも、あるいは製材をきちんと搬出できるためにも、作業道、このことはどうしても必要ですので、単費の中でもそのことの開削等に向けて、今モデル地区を指定しながら今度はやっていくわけですが、そういうことに取り組んでおります。やはりその循環をつくらなければ、どこかが1つ欠けてもだめなわけですので、南魚沼産材で家づくりもその一環というふうにご理解いただきたいと思います。

この循環をうまくつくるに行政が全てやってできるわけでもありませんので、まずはストーブが売れる、ペレットの需要が増える、間伐材もうまく利用できる。その逆のサイクルでもいいわけですが、それを確立するには若干手間がかかりますけれども、そういう目標でやっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○佐藤 剛君 終わります。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 今ほど山の話が出ました。森林山村多面的機能の関係、平成26年度、市内3か所ですかね、野田地区を入れて3か所になるのか。辻又それから大崎と2か所をやって、地元の人也非常に頑張っていて、それで成果が上がったと思います。整備もできて遊歩道もできてということです。今回の予算の中で、これは直接的なもので、ここに出てこないと思うのですが、ただ、ちょっと事務的に非常に煩雑でしたのでその辺の指導も含めて、やはりもう少し広がっていただくためには、そういう措置なりがあってほしいなと思っていたのですが、この項目のどれに該当するのか、どういうことで進められるのかというところを伺いたいと思いま

す。

もう1点が、民有地の間伐の補助を上げたわけですがけれども、その成果と、それから平成27年どういうところまで期待しているのか。その2点、伺いたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 森林の多面的機能の支払いの関係でございますけれども、議員ご承知のとおり、これは国のほうの事業ということで、直接市のほうにこれが経由してとかそういうことではございません。その中で市のほうとしましても申請に当たって、やはり一緒になって書類の関係とかそういったものは支援をしてみたいと思っております。今まで余りこれが一般的でなかったといいますか、周知もしていなかった点もあるのですが、経費については国のほうのものを使いながらということで、非常に有効なものですので、市としましてもそういった事務的な面での支援は引き続きしてみたいと思っております。

2点目のほうにつきましては、農林課長のほうが説明いたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 2点目の民有林の間伐、保育事業の関係ですがけれども、成果ということで平成25年度予算は500万円ございましたけれども、そのとき除間伐2.83ヘクタールほどしか成果がございませんでしたので、決算額として290万円くらいでございました。平成26年度は補助率を上げまして、予算は同じ500万円ですがけれども実績499万円という状況で、除間伐で17.4ヘクタールということになってございます。そんな中で平成27年度は額を230万円ほど上げました。今、約30ヘクタールくらいの予定をしております。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 民有林のほう、成果が徐々に上がっているということで、非常にいいなと思います。もう少しやはりそれで生計を立てられるようなそういう面、林業というものの育成にもう少し力を入れていただけるといいなというのが1点ですが、予算的に特に林業を育てるといふ部分は、やはり補助率を上げることが森林組合なりの収入になるということで考えてよろしいのでしょうか。

それから、1点目の多面的機能のほう、事務的にお手伝いをということをいただきましたけれども、やはりもう少しちょっとPRなり広げてどんどんやってほしいなという思いです。いろいろな整備をしたところを見ると、山のすがすがしさとか、それから子どもたちの遊ぶ場所とか、そういうことが発生してきます。非常に有効だと思いますし、林というものを守る意味でも、もうちょっと進めるべきだと思うのです。今後、何らかの措置をとってもらえるのかどうか、伺いたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 多面的のほうでございますけれども、今までも例えば森林組合の紹介とか、そういった林業の関係の会では、県のほうからを通じていろいろな資料の提示があったりして、一応そういった形では宣伝をいたしますか周知させていただいております。そこからまた森林組合のほうもそれを通じて、該当になるようなところ、そういったものについては

周知されているものだと思います。今後もそういった機会を設けて、この制度についての周知を図っていききたいというふうに思っております。

次の間伐のほうについては、農林課長のほうから説明いたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 1点目の山村の多面的機能につきましてですけれども、補足させていただきます。それこそ農のための多面的機能で、全市内にそういうのが出てきて取り組んだわけです。一方、鳥獣害の関係で、それもいろいろ山際の皆さんから相談を受けたりなどしております。そんな中でいろいろ取り組みの相談がある中で、こういうことをやるには、一方では森林山村多面的機能とこういうのも使えますよだとか、いろいろそういう面でご案内しております。皆さんがなかなか地域で取り組むという合意が、取れるのか、取れないのかはわかりませんが、そういうアピールの仕方を今現在しているところでございます。

2点目の間伐につきましては、今後ともそういうような形で、言っているのかどうなのか、森林組合のためというより、林家のためということ、私どもは民有林が整備されていくことを望んでおりますので、そういうことで続けていきたいと考えております。

○山田 勝君 終わります。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 最初に農林水産業費という全体についてちょっとお聞きします。福祉でいくと、きのうもありました子育て支援とかというのが、これからの地方創生のかなめと言われていきますけれども、では地方はどう成り立つかということになると、この地域でいくと農林水産業だと私は思います。その中で人的な問題を言いますと、ここは観光とも多分タイアップできるような、要するに雇用の問題からすると、夏場の雇用、冬場の雇用という形でできるかと思うので、非常にそういう点では立体的な振興ができるのかなという感じが私はするのです。その辺をどういうふうに組み立てていこうとしているのか、という考えがあったらひとつお聞きしたいと思います。

それで、農業にしてみますと、きょうの新聞でも、自給率50%を今度は45%にするという形で低下してくる中で、でも自分たちとしてはこうだということでは、現に去年の米価の値下がり、所得として求められないような業となるというあたりが、非常に懸念されてきているわけでありまして。これからどういった支援をしていかなければならないか、あるいはどういった取り組みをしていかなければならないかと考えているか、ひとつお聞きします。

同じく林業についてですが、今、森林組合のためという話もありましたけれども、実態は山の地主の所得には結びついていないと思うのです。我々建築屋にしてみると、補助金が来るから南魚沼市の木を使おうという形になっていきますけれども、これをやはりこういった、間伐する、何する事業にするに当たって、障害があると思うのです。1つの例として言わせてもらおうと、境界、境界があって一筆一筆という形での、それぞれ個々対応の間伐あるいは植林とかそういう形になっていくと非常に問題があるということです。

地主の許可を得て各地域を、境に関係なく事業を進めているというところが日本にもあるそ

うですが、やはりそうしたバリアを取り払った形で計画的なそういった事業展開をしたらどうかという話もあります。そういった障害というのは現にあるのではないかと思います、お聞きします。

もう1点が155ページの畔抜き事業ですが、これについては去年も指摘をさせていただきました。旧六日町の条例だということですが、地域の指定がされていたのを払うという言い方を市長はされましたけれども、そういうことに今回なったかどうかひとつお聞きしておきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 この地域は農林、それから水も錦鯉等で非常に実績を上げているところありますので、そういう部分、それと観光を含めた他の産業との体系的に結びつける方法ということでしょうが、これはもう議員のおっしゃるとおりで、それがきちんと結びついていかないと、農だけではなかなか、あるいは観光だけではなかなかと、季節的な部分もあってですね、そこが非常に難しいといえますか。それを結びつけなければ、所得の向上にもなかなかつながっていかないと、雇用の部分についても安定しないということです。農業については今6次産業化ということも、これはもうほとんど商業あるいは観光のほうにもつながってくるわけでありますので、6次産業化という部分は米だけとってもですね、6次産業という部分はつながっていくわけですので、その形態、体系をきちんとつくっていくということだと思っております。

米だけつくって出荷すればそれでいいやということではなくて、それをではどう利用して、また冬場やそういうことの収入の確保につなげていけるか。これをきちんと体系的につくり上げていかないと、皆さんが勝手にやっってくださいではだめですので。地方創生の中でも、当然農業などというのは、ばかに国のほうは一生懸命で期待の産業などと言ってもらっておりますので、その辺は平成27年度の中で体系的なものも含めて、きちんと築き上げていかなければならないと思っております。

あと、林業のほうの、この個人、個人の境とか、それについてはなかなか——例えば法音寺なら法音寺の山一面やっってもらっていいよなどということには、間伐をやってくれというときも、結局まだ個人の負担が生じますので、そうすると、大体立ち会って、ここら辺だろうという程度でやっているわけです。これについては本来、国土調査がなされていれば、全く問題なかったのですが、この山の境界は今後ますます難しくなっていくような気がしますので、これらも何かやらないと困るのかなという気はしております。気はしておりますが、具体的にまだそこに着手をしたわけではございません。

畔抜きは、これは六日町に特定などしていないでしょう。別に六日町で始まって、基盤整備の早かったところ、あるいはしていなかったところが主体的に使ってもらっていますけれども、今、合併してから地区を——六日町時代も地区を指定したということはないのです。ですので、お使いいただけるところは条件さえ合えば、いつでもお使いいただきたいと思っております。それにしても予算が足りないということになるかもわかりませんが、これは計画的にやっっていこうということですので、よろしく願いいたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 補足説明させていただきます。林の集団的に入るといようなこと、それにつきましては、いわゆる今経営計画を立てて経営が成り立つかどうかという補助金が、そういうのを立てないと、という条件になってきております。そんな中でも、今、境界という具体的な話もありました。そういう集約化して専用に入ると、そういうのを見据えた中で境界立ち会い、境界確認をする、そういう経費も補助金の対象になるというそういうところもあります。

いろいろ今、林のほうは細かいところまで補助の適用が入ってきておりますので、そんなことでいろいろ相談していただければと思います。市長がおっしゃいましたように、財産の関係がありますので、どうしても個人の財産のいわゆる財産権を侵害して、ここは全体的にやるんだよというのは現実問題としてあり得ない。どうしても合意をとらなければだめだということになります。

畔抜き事業でございますけれども、市長がおっしゃったその気持ちはわかるのですが、今、要綱上は市長が特に認めたものはどこでもできるのです。はい。私どもそういう考え方でいきたいと思っているのですけれども。去年、平成26年度100万円という予算でしたけれども、ことは20万円アップ。その中で、私どもに今いろいろ相談が来ている中で、ことし国のほうでこの畔抜きとは言いませんけれども、農地耕作条件改善事業というのが新規に立ち上がりました。これについては簡易ないわゆる圃場整備ということで、1反歩10万円、それに伴ってもし用水路かパイプを直さなければだめだとか、そういうことになると20万円というような補助事業が立ち上がりました。

そして別に従来からあります農業基盤整備促進事業というような事業もあります。それを有効的に今度は活用していこうと私どもは思っています。市の単費で拾えるのは、それに該当しないようなものを専ら対象にしていきたいということで、積極的に国の補助のほうを拾い上げてみたいと今は考えております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 山については財産と言いましても、なかなかこれを維持するも大変、所得にならない、何か頼むといえればお金がかかると、こういう状況であることは私も知っての話です。これをある程度その境界をフリーにしてというか、それはいろいろ台帳整理がその前にあると思うのですけれども、そうすることによって除間伐あるいは伐採等で、今まで以上に効率的にその用材を取得できる、売却できるというようなことを実際やっている自治体がございます。

そういった面からしてみても、一部そういう売れた部分を個人の負担分に充てるという形で事業を展開して、計画的な今度は針葉樹ではなくて何を植えるかと、そういうまた対策があるかと思えます。そうすることによって効率的に山を生き返らせられると。そして整備ができる、負担がなくなると、こういったものをひとつ考えていただきたいという意味で質問をいたしました。

畔抜きについては、非常に取り組みを前向きに考えていただいているなと思ひまして、ぜひ、そういった形で効率的な運営、経営ができるような手伝いをしていただきたいと思ひます。以

上です。

○議長 10番・林 茂男君。

○林 茂男君 よろしくお願ひします。ちょっと気になったところから1点目をお願ひします。157ページ、畜産振興費の部分であります。先ほど部長のほうから説明がありまして、聞き漏らしていたら申しわけないのですけれども、この中でセンターの借地料とか掛金とか、注射の補助金は昨年並み、けれども、指定管理者委託料152万円でしょうか。これが今回掲載されていますけれども、昨年の予算書を見ますとこれが載っていないのですけれども、これについてはどういうことがあって、ほかのところについていたものをこちらに持ってきたのか。ちょっとわからないので1点教えていただきたいと思ひます。

それから、2点目であります。バイオマスのことを触れている議員が多かったのですが、この中で、わかりました。昨年の説明のときには、確か十日町が1件15万円ということの説明があったかと覚えていますが、今回当市としても5万円から10万円、また集会場等については15万円ということで前向きになったんだと思ひます。私が気にかかるのは、今までやってきまして、いろいろな方がこの補助を使って導入された方がいらっしゃると思ひますけれども、その内訳と申しますかをわかる範囲で、どういった方かですね、要するに一般の住宅のものなのか、それとも事業所関係がやっているのか、そういったところわかたら教えてもらいたい。

それで何を聞きたいかと言ひますと、これがもっと世に知らしめられていくと言ひますか、もっと利用者が増えていけば、先ほどいろいろな議論になっているさまざまな林業関係のいい循環ができあがるという議論があるわけですね。これを事業者関係に、ことし、私も事業者の端くれですが、灯油とか電気代が非常に高くなつてしまつて、今、大変な思ひをしています。こんな中でこれが全部補完できると思ひていませんけれども、象徴的な例えばロビーとかそういったところにこういったものが赤々と、市長室のようにあれば、これを見ていろいろな形で波及があるのかなということを考えて、また当市としても、いろいろな環境に配慮したそういう制度の中でこれに取り組んでいるのだというアピールになるかと思ひます。

集会所に15万円というのは、よくも聞こえたのですが、例えば集会所で夜の7時頃から会議をやるというのが一般的ではないかと思ひます。お年寄りや昼間やっているところもあるかもしれません。大体の会議は夜やりますけれども、そういったときにこのペレットストーブを使って、それがすぐに暖かくなつてですね、という中では余り実用的ではないのではないかなと思ひます。15万円をかけるのであれば、これをもっと普及させる意味で、事業者関係者のところにこういったものをどんどん推進していく。先ほどどなたかが指摘した、もうちょっとアピールと申しますか、導入をぜひやってくださいというのを、観光協会経由で話をかけていとか、いろいろなやはり方策があるのではないかなと思ひますので、1点お聞かせいただきたいと思ひます。

3点目ですが、最後の水産振興事業費であります。議員なりたての最初の年にこれを質問させてもらいました。この額は桁が間違つていませんかという話を、あの当時何もわからなくて聞いたわけですが、それ以来ほとんど変わっていないと思ひます。前にも私どもの同僚

議員の中から一般質問等でもあったように、道の駅等で錦鯉、当地でもまだそういう生産者がいらっしゃるわけで、そういった方々があそこにブースを出していろいろやっておられます。こんな中でそういう振興にもっと力を入れることも含めて、また県庁前の池のように、例えば国会の中の中庭にも山古志から運ばれている錦鯉が池に悠々と泳いでおりますが、ああいったものが非常に地域のアピールになると思うのです。そういう意味では地方創生の今、言われている中で、当地の道の駅にそういった鯉の常設の池があるとか、週末のたびにそういうイベント等が行われていくとか、こういったところで、水産関係者の人数が少なくて声が上がらないのかもしれませんが、逆に市側からそういったものを促していくということが、当市の資質といいますか、そういったものにつながるのではないかと思います、質問をさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、指定管理の関係ですけれども、これにつきましては今年度、平成27年度の予算で計上させてもらいました。今まで有機センターにつきましては、それぞれ堆肥の生産、販売、その販売によって賄うということでやってきておったわけですけれども、なかなか販売実績、あるいは単価も上げられないという部分、そして昨今の米の価格等によって、なかなかいわゆる散布の量も横ばい、ないしは減ってきているという状況もあるものですから、今まで販売の中の繰り越し等があつてずっとやってきておったわけですけれども、いよいよ平成26年度の決算の見込みの中で、いわゆる繰り越し分がなくなってしまうという見込みなものですから、指定管理者側のJAのほうと負担をし合うという意味合いで、今のところ見込み—いわゆる歳入不足—というかそれが見込める分を、ここで計上させてもらったものでございます。

バイオマス関係でございますけれども、これは事業系か個人かという部分は、ちょっと今はわからないのですが、今までの実績ですとペレット関係では、ことし—いよいよ平成26年度は、1月現在で11台ほどの実績がございますし、平成25年度は8台、その前の24年度は12台ということで、大体10台前後くらいのはございました。これにつきましては10万円と、倍額にしたからといって、それが全部普及してくるのかという効果はわかりませんが、いろいろな要望等も踏まえた中で増額をさせてもらったということでございます。

それから、水産振興のほうですが、これにつきましてはご指摘のとおり、本当に年、今1回、道の駅のところで品評会をやっておりまして、それについての賞品分ということでの計上になっております。要望のほう、あるいは提案としていろいろ聞いてはおりますけれども、今のところその道の駅の中で管理の部分とかそういった部分で、どうしていくのかということもありません。今ここですぐそれに取り組みますという形にはなっていないというのが現状でございます。以上です。

○議 長 10番・林 茂男君。

○林 茂男君 有機センターの件は、わかりました。これは本当に、一般質問でも米のもみ殻の話もしていただいて、ここはちゃんと頑張ってもらわないとなかなか堆肥の問題も大変なん

だろうなということで、非常に危惧しております。今後の取り組みをよろしくお願ひしたいと思ひます。

ペレットストーブの件、今すぐにとひうわけではありませんが、そういう視点もあるのではなひかということで、ぜひ一考いただければと思ひております。

水産振興費の問題ですが、管理の問題というふうにな、部長さんが触れましたけれども、ここに例えば水産関係者の皆さんの若手の方もいらっしやいますし、いろいろな方があそこで頑張ろうと思ひて、いろいろなイベントに参加してゐると思ひます。そういう方々があそこに行つて見てやるということも含めて、そういう人のそういう流れが生まれてくるというか、非常に大事なところではなひかなと思ひます。ぜひ、今年度、その関係者の皆さんは声を上げてゐないかもしれませんが、呼びかけしてもらえれば、そういう声も聞こえてきておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 153ページでございます。農業振興の、今、ほかの議員もいっぱい質問したところではありますが、この地域の米をアピールするということでは、市長にお尋ねしますけれども、もっと予算をつけてアピールすべき。損して得とれではないですけれども、アピールをしたほうがいいと思ひております。市長も常々言っていますけれども、食べてさえいただければ、これはうまいのだと、買っていただけるのだという米というところと、これもまた市長が言っているのですけれども、ただでは、どこかの市長に持っていくと食つてはくれるけれども、次から頼んではくれないのだよなという市長の声もある中で、でも、米を売るにはやはりしっかりアピールしてゐなければいけなひ。全国区に売られている名前ですけれども、その辺をしっかりとしてゐなければいけなひと思ひております。

今回のこの予算では、去年西武とコラボしたわけですけれども、ことしもコラボして行くかどうかというところ。そして例えば隣の魚沼市だと新日本プロレスとかと1年間米をあげて提携したり、行政とやっているわけですけれども、いろいろそういったような団体とのつながりとかも、この米を使つてのアピールということは、できていけるのではないかなと思ひております。そして市長はいつも減反なしでやっていきたいということ強く言われるわけですが、減反なしで高く売れる米をつくつていただくためには、行政がしっかりとここには予算をつけてゐなければいけなひのではないかなと私は思ひますが、いかがお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 去年というか今年度ですね、平成26年度初めて300万円というものをつけてやってみました。これで十分であったかどうかは別にして、いわゆる大きな宣伝的な、イベント的な部分でやることは、ある意味限界だと思ひております。西武とのコラボといひますか、ああいうことをやればやっとなりの部分は若干出てきますが、それによつて飛躍的に扱う量が増えたかと、そうではなくて、結局いつも申し上げておりますように、高いわけです。高いけれどもおいしい、この層を開拓しなければまずだめだと。そこで結局そういう層を開拓していただくために売りに出るその旅費だとかそういうこと。

それから、全国的に知名度はもう 100%です。100%ですけれども、「南魚沼産」というところもほぼこれは 100 に近くなってきていますが、まだ名前は聞いているけれども食べたことがないという人が圧倒的で、こういうことをいつも申し上げております。そのとおりでありまして、これをどれだけ広げていけるかということですから、この予算が例えばここに 1,000 万円あったからすぐに広がるというものではありません。

さっき触れましたように、こういう予算外、今度はベースボールマガジン社がこの取り組みのことを、「ベースボールマガジン」という本が出ていますが、約 28 万部と言ったか。そのまた半面か 1 面にこのことはちゃんと載せるそうです。福島復興支援もきちんとやって取り組んでいるんだと、こういうことにも訴えながらやっていくわけですし、また、この 24 日か 25 日にはこれとは別個に、改めて取り組みについて前池田記念館の館長の佐藤さんと、ベースボールマガジン社のこのことを企画していただいた森田さんが見えになって、また新たな提携といいますか連携をしていこうということをご提案いただけるようですので、予算は予算として、あらゆる方面にこれを広げながらやっていくわけです。

そして、遅まきでしたけれども、一時話題になりました三条市さんが主導したオリンピックの件ですが、お声がけが遅れて済みませんでした。何とか南魚沼も入っていただけませんかということで来ました。一応入ることにしましたけれども、我々は米なり何なりやることはいっぱいありますが、相当競合するところがあるわけです。米というともう日本全国競合ですし、酒といってもそうですし、何をやるかは別にして一応そこにも加盟をさせていただいて、オリンピック特需なる部分も視野に入れていかなければなりませんけれども。いずれにしても足でこつこつ稼ぐと、このことが確か一番だというふうに実感しておりますので、予算がもしこれでやってみて足らなければいつでも補正も含めて対応しますけれども、そんなことをご理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 オリンピックのことに、触れていただいてありがとうございます。やはり議員の間でもオリンピック選手村に魚沼産を使っていただきたいという要望も上げています。そこにはやはり、ここからあと何年でもないで、今は米が安くなっていますけれども、ぐっと上げていってそこにまたピークを持って行って、ずっとよくなれば最高にいいわけですので、そこに向けてやはりここはアピールしていくものだと思っております。

西武の話はそうなったわけですが、単年でやると——去年はポスターで選手が食べているわけです。魚沼産はうまいですよ、みたいな感じでやっているのですけれども、継続していくことが非常に力になるのかなと思っております。プリンス系のほうもうちとのコラボ、そしてまた水でのコラボもやっているわけですので、できるだけ肩を組んでいったほうがいいのではないのかなと私は思いますし、例えばこちらのアピールばかりではなくて、では私たちがどこか県外に行くときはプリンスに泊まってくれとか、そういうようなことも返してやらないと、一方的なよがりだとうまくはないのではないかなと思っておりますので、その辺を協力し合うということで、非常にこの米の PR ということができてくるのではないかなと思っております。

す。

1 番目に聞けばよかったですけれども、この次の丸です。大分去年より補助金がぐっと下がって数億円下がっているわけですがけれども、今後いろいろ国、県というところでの補助金があると思います。やはりアンテナを張っていただく。いろいろな機構や何かもあるし J A もあるのですけれども、行政としてその辺を捉えていただいて、末端までわかるような話をしていくような補助金の取り方、また使い方ということを一一般の人にわかっていただくよう、この辺はアンテナを張っていただきたいと思います。以上、質問を終わります。

○議 長 市長。

○市 長 プリンズさんというお話が出ましたのでご報告を申し上げますが、八海山スキー場が今シーズンからレストランで使う米を、全部南魚沼産コシヒカリにかえていただきました。そういう協力もしていただいております。永井議員がご承知か否か、食べていて——余計なことは言わないにしようかな。そういうことで、いろいろまた提携もさせていただいております。徐々に浸透していくものだと思っております。議員の皆さんもぜひとも視察においでの際は、プリンズホテルをご利用いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 3 点お願いいたします。155 ページの一番上のほうですが、人・農地プラン。去年の 3 月議会では少し雷を落としつぽかったわけではありますが、ようやくこの青年就農給付金が、継続 5 人、新規 5 人ということで上げてあります。喜ばしいことです。ただ、去年も言ったとおり、新潟市ではもう一昨年 60 人上げてあるわけでもあります。お聞きしたいことは、これは就業先です。この 5 人と新規 5 人を予定しているわけですが、この人たちの就業先をひとつ教えてください。

2 点目ですが、161 ページ、多面的機能支払交付金の件であります。市内全域に広がってきている事業でして、大変使い勝手もいいわけでありまして、集落のまとまりといたしますか、これにもう本当に生かされていると思うのですが、少し心配な点があります。多面的機能と言うには、ちょっとコンクリート製品、2 次製品の事業が多くて、私なんかは生き物が好きだったものですから、まあまあ水辺の生き物がなかなか減っていくのではないかと、また減っていくのではないかという気がしてなりません。ビオトープなどの取り組みを私どももしているわけですが、山間地でなくても平場のほうでも、そういう水辺のほうへの事業あたりも進めてほしいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

3 点目です。163 ページ、林業振興の資源活用事業、先ほどから出ていますが、この作業道の件です。ここに市として 270 万円のせてありますが、この市内での作業道にかかっているおおよその予算を、もしつかんでおられたらお願いしたいのですが。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 人・農地プラン、青年就農給付金の関係ですけれども、先ほど継続 5 人、新規 5 人と言いましたけれども、就農先といたしますかがどうなっているかという内訳はちょっ

と今、調べますのでお待ちください。自分の家といいますか自宅にそのまま就農するという方もおりますし、そちらのほうが多いのではないかと考えております。ちょっとデータがそこまでありませので、調べさせていただきます。

それから多面的機能の支払いのほうでございます。これにつきましては、今までの取り組みを広域的な取り組みにしたということで、扱う、取り組む面積も広がってきたわけです。これは県内でも私どものところは非常に先進的なことをということで、広域組織という取り組みで事務軽減等を図りながら広げたという部分では、先駆的な取り組みであると自負しております。

先般も研修会等を開かせていただきましたけれども、取り組む組織によってどういうことができるのか、どういうことをやればいいのか。どういったことをやれば該当になるのかという部分で、その辺はいろいろな地区、同じ市内の中でもそういった取り組みをやっていますよということであれば、それについて皆さんがまた新たな視点でアイデアが出ると思っております。その辺は技術的な指導、それぞれ修繕等々もございますので、そういったものも含めて取り組んでいけば、議員おっしゃるようなそういったいわゆる水辺環境といいますかビオトープ的な取り組み、そういったものにまで広がっていくものだと思っております。

それから林道のほうにつきましては、農林課長のほうで説明をいたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 新規就農の関係でございますけれども、就農先というお話ですが、今のところ全て個人経営体でございます。新規就農の条件としましては農家指定、いわゆる後継者については、新しい事業を起こさなければならないというのがまず条件でありますので、ただ単に稲作を継承しているわけではないと。水稻が主であれば、園芸を自分が起こして新たな事業を起こすというような展開でやっております。そして、そういう方が1人ですか。そして、おじいちゃんがやっていたのだけれども、次の世代がなくて、いわゆるそのお孫さんがやりたいということで、財産があるから、それを継承して自分でやっているという方もいらっしゃる。

もう1人、第三者とって、全然地域に今までいなかったのですけれども、よそから入ってきて第三者継承ということで、事例は少ないのですけれども、市内で初めて、平成26年、去年の春先にそういう協定をやりました。ここにいる営農者から一部経営移譲してもらって、それで展開している。

あと、女性2人いるのですけれども、いわゆる畑作関係、園芸関係をやって加工をやって、そういう展開をしている女性の方が2人います。そんな関係でいろいろなパターンで新規就農者が増えてきているというような状況でございます。

最後のいわゆる作業道の今までどのくらい経費ということですが、今までですと作業道を開設するのにメートル3,000円というような基準で、国の補助の基準額というのは事業費としてあるのですけれども、それが今までどのくらいやっていたかというのが、今、手元ございません。そして当然維持管理はその開設者といいますか、地元が管理するものですから、私どもは全然そこら辺の経費については予算で出ておりませので、実態はわかりませんけれ

ども、それを維持していくというのはほとんど地元管理という状況でございます。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 新規就農の件ですが、新潟市の場合はかなり力を入れたその経営指導と申しますか、新規就農であれば、その経営力なのですね。ちゃんと物をつくり、それをいい価格で売ってお金を回収するというあたりの——私も失敗した人間ですからよくわかるのですが、その辺の投資とあとその回収と申しますか、この辺のこともよく含めた中で、どこが指導してもいいのだけれども、こういうことはしっかり取り組んでいただけると、これからのはずみがかかってくると思います。その辺、ひとつ力を入れてほしいということがあります。

それから、多面的機能のほうですが、私はある程度、昔のイメージと申しますか、例えば北海道に行って1町歩、2町歩の田んぼがぱーっと広がっていて誰もいなくて、これが農村だよということではなくて、水辺があり——私も3年間ほど東京の中学生の農村体験を8組ほど受け入れてみましたが、やはりざるを持ってざっこすきをしたりすると喜ぶわけです。それがこういう生き物がちゃんと生きていところで育った米であれば、イメージとしてもこれからコシヒカリの下支えになるわけであります。こんなことも含めながら、県内でも先進的な取り組みであれば、余計に南魚沼コシヒカリの産地としてその辺までの配慮もしていただきたいと思った思いがあります。

それから、作業道については、5年前のこの予算議会で山形県の最上町の例を挙げさせていただきました。全国で200ほど手を挙げた自治体の中で、ほぼ農水省がトップクラスの採択としてあげた町であります。GISで作業道をまずつくる。そして、はっきり言えば、ざあざあと上から下まで等間隔で全部もう伐採してしまうのですね、間伐を。そういうことによって、地主さんの同意を得るために本当に苦労したと思っています。よくここでまとめた、そのかわり地主の負担はゼロ。こういう事業を取り入れたわけでありますが、かなり思い切った取り組みにしていけばそれができるということと、当然GISを使った作業道をつくるノウハウです。これもしっかりとしたものを開発しながらやっていかなければならない。これはハード、ソフト両方の面でこれは研究していかないと、なかなか手つかずのままで終わってしまうと思っていますが、それについてのお考えがございましたらお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 前段の2点を、私のほうからお答えさせていただきます。当然、就農という部分で支援をしていくという部分に関しましては、普及上、あるいはJA等々と連携をしながら、やはり経営が成り立つと申しますか継続できるような形で支援をさせていただきたいというふうに思っております。この給付金だけ支給しておけばいいのだということではないと思っておりますので、そのように努めてまいりたいと思っています。

それから、多面的のほうでございますけれども、当然、多面的の目的が耕作放棄地ですとかそういったものをなくす。あるいは作業の偏りと申しますか一部のところに偏るのではなくて、地域全体でその農村環境を守っていくのだという、こういった大きな目的のもとにやられている事業なわけですから、その目的に沿った中でいろいろな配慮をさせていただきたいと思っ

おります。

3点目については、農林課長のほうで説明いたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 1点目のことを補足説明させていただきますけれども、当然交付金の絡みでいろいろな審査等がありますので、そこら辺も本人に対しての経営指導だとかも含めて。私どもはそれこそそういう面での本当の専門家の技術屋さんがいませんので、普及センターの職員と一体になって指導しているという状況でございます。

そして、3点目の作業道の関係でございますけれども、まだまだ、作業道をいろいろ広範囲に切っていくという、今はそういう状況ではございません。ことしも資源活用ということで、従来の加速化事業を引き続いて単費で行うことにしておりますけれども、本当の林内で効率よく間伐をやっていったり整備に入っていくために、どういうルートを切ったりしていいのかとか、そういうのは本当に実際にやる森林組合の技術屋さんと一緒に考えていますので、おっしゃっているそういう内容について十分今後、私どもも技術力を上げていかなければならないし、一緒に進めていきたいと考えております。

○中沢俊一君 終わります。

○議 長 あと何人いますか。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は3時15分といたします。

[午後3時01分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後3時15分]

○議 長 質疑を続行します。

16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず155ページの有害鳥獣2,044万円に関連してでありますけれども、電気柵が10集落ということで、それ以外に箱穴、テレメトリーということがありました。昨年まではしゃくなげ湖畔にお願いして3名体制でパトロールということをお願いしてありましたけれども、テレメトリーに関してですが、昨年、一応サルの方は9頭捕獲をしたということであります。このテレメトリーをつけるという部分で、かなり多くのサルを捕まえないとテレメトリーをつけられないということがありました。

それから、箱穴ですけれども、サルを捕獲するには箱穴も相当数を、1つの地区に重点的に投入をして捕獲の確率を上げるということは、専門家からも指摘されているわけですが、そこら辺の対応はどうなるのかということをお伺いいたします。

それから、157ページの農地中間管理事業費でありますけれども、平成26年度、当初は36町歩くらいかということで臨んで、実績には96町歩という大変な数の実績を残しました。今年度は100町歩を目指すということでありましたけれども、平成26年の実績を見ても、2町歩を超えた方が2件ほど中間管理事業のほうに委託をされたということであります。そうすると7町歩以上、10町歩以上という農家、7町歩以上を100戸目指すという方針でありますけれど

も、これは達成をされたわけでありましたが、平成 27 年度はご承知のように減反率が上がってきた。担い手の皆さん方が経営面積を伸ばしていく中でも、施設整備をしながらやっていく、そういう厳しい状況があります。そうすると、前々から言っていましたけれども、飛び地での集約というのではなくて、ある程度固まった地区での集約ということが必要になると思います。この辺に対して市のほうとすると、100 町歩出てきた分をかなり集約した、遠くへ行かないような形をお願いするという方向であるのかどうかというところを伺います。

それから 163 ページの森林資源活用事業 270 万円でありますけれども、長崎地区で作業道という予定でありました。南魚沼産の木でもって家をとということで、学校林の伐採をして、これを公共の施設の建築に充てていこうという部分がありました。長崎地区ということですので学校林を目指してそういう作業道を整備して行って、市内にたくさんある学校林のほうを伐採して、これを建築に充てていこうという考えで作業道の整備に入るのではないかなと思ってはいます。あわせて杉は災害に非常に弱い木だということが言えると、根が弱い。それと最近話題になっている公害の花粉でありますよね、花粉症というのがあります。そんなことをあわせて市の学校林のほうからそういうところを直していくのだという方針でこういう林道整備をするのかなということですが、3 点を伺います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 まず、1 点目の有害鳥獣の関係でわなということがございました。昨年 9 月補正で、ちょっと数を忘れちゃいましたが、追加で 10 台だか 5 台か忘れちゃいましたが、予算承認をいただきました。そして、国のほうで交付金が県内で余っているのというそういう案内もあった中で、その交付金を活用して 10 台ばかり購入してございます。平成 27 年度につきましては、今のところ 15 台を計画しております。わなにつきましては 10 分の 10 補助がありますので、そんな中でそこら辺がまだわなが不足しているという現状の中で整備していきたいと考えてございます。

2 点目の農地中間管理機構、今まで農地が出てきて配分して、近接するいわゆる本当の意味の集約化がなかなかされていない。議員、前からそういうお話もありました。そんな中で、私ども今、出てくるのが結構な面積がありますので、それを配分するのが第一段階の処理として必要だと今思っております。実際、近くにあって機構から借りている者同士でお互いに融通し合って、今度はそこで移動していく、この第二段階にいずれ入っていくのだろうなというふうに考えております。人・農地プランの検討委員会の中でも、各、塩沢・六日町・大和地区の認定農業者の代表の方がいらっしゃいますけれども、この市内で移動するのであれば、そんな苦にならないという話も実際問題あるのです。

ただ、理想——政策的にもそうですけれども、やはり効率を上げる、コスト削減をする上で当然集約化を図っていかねばならないのだろうと考えています。今、機構集積協力金の中でも地域集積協力金ということで、集落のエリアの中でみんなとは言わないけれども、一旦話がまとまった部分を出して、その中でまた集落の中で再配分するということも、そういう交付金の使えるところもありますので、そういうのを利用しながら、そして案内しながら事業を進

めていきたいと考えております。

3点目の森林資源、学校林という話がございました。ここで特定のところを言っていないかわかりません。実はことしまで石打の生産森林組合のところで加速化事業をやっておりました。次の年ということで、いろいろ各方面、近くの学校林というのもありましたので、声かけをしたり何かいろいろしたのですけれども、結局一番面積抱えているある生産森林組合に声をかけまして、お宅は結構面積もあるし、やったほうがいいのではないですかとそういう話しかけで了解を得ております。そんな中で学校林ということでなく、地域で自主的に事業に参画しようというところに今投げかけているという、そういう事業の進め方をしているというのが実際のところであります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、サルのほうですけれども、今年度は15台ということでありますので、これが各村単位で12ありますので、分散をして1台ちょっとずつということではなく、利用については狩猟組合のほうで、団体のほうで考えていただけたらと思います。とにかくテレメトリーを、そろっと電池が切れてくるというのがありましたので、何としても多く、全てのグループにつけたいというのがありますので、この辺も技科大の先生もいらっしゃいますので、知恵を利用しながら進めていってほしいなと思います。

農地中間管理機構のほうですけれども、これほど出し手がいて、受け手もいるというふうなのは、ちょっと予想外だったなという気がしています。担い手の皆さんでも、市内であれば移動は苦にならないとは言っても、上越線の向こうとこちらを移動するだけでも大変な時間的なロスがあるわけですので、その方の真意はわかりませんが、とにかくコストを下げていくという方向であるとするならば、行政のほうがある程度この地区のほうでこの方へということの指導も、私は必要ではないかなと思っています。

学校林については具体的な名前もちらっと漏れましたが、問題はその後であります。どうやって使ってもらえるのか、何を今度は植えるのかということもありますので、そこら辺もできればもう針葉樹ではなくて広葉樹。雑木と言われてはいますが、広葉樹のほうを何とか植えるという方向も行政のほうから言って、皆さん方に周知をしていってほしいと思います。終わります。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 最後まで出ないかと思っておりましたら、今ほど16番議員から中間管理機構の質問が出まして、改めてするほどのことではないのですが、今ほど16番議員の話にありましたように、南魚沼市については初年度としては予想以上の成果が出ておると。これは昨年の12月末現在で、国のまとめですと14万町歩が目標だった。それがわずか4,470万ヘクタールで3%の達成率だというのが、これは確かに12月末なものですからそういう数字になっておったわけですし、これをこの3月まで進めてくれば、今度2015年度の作付け計画等の中で、その数字はそれなりにまた上がってくるのではないかとということだったわけです。

新潟県においては、この4,470万町歩のうち12月末で1,500町歩やって、それがきのう、き

よりの新聞にも出ておりますように、1,832ヘクタールですか、そのうち南魚沼市もかなりのウェイトを占めておる。30市町村のうちの粟島浦村を除いた29市町村のうち25市町村、そのうち当市が今ほどお話のありました、それだけの成果を出している。

そこで、ことしが9,450万円という10分の10の協力金が計上されておるわけですが、今までも借り手、貸し手はかなり進んできておるわけですので、この100町歩という数字がどこまで行くかということは、課長の答弁にありましたように、今度は地域内の中、地域間、集落間の中の行き来をしないと、最終的な農地集積には向かっていかないのではないかと思うわけですが、部長その点いかがですか。その1点だけです。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 この集積に関しまして、平成26年度というか今年度の100町歩という部分につきましては、前の年からの取り組みの中で、その部分をそちらに振り向けることができたということで、そういった経過もございました。今後はこの集積という部分は増えてはいくのだろうと思っていますけれども、いわゆる効率的な部分で本当にできるのかという部分は、見通しが立ちません。そんな中で議員おっしゃるとおり、集落の中、地域の中、近隣の中でまとまった部分をどういうふうにも再配分といいますか、割り振るのかというのが非常に大事になってくると思っておりますので、その辺、調整がとれる部分はとってまいりたいと思っております。

○若井達男君 終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 7款商工費の説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、7款商工費について説明をいたします。

164、165ページをご覧ください。平成27年度商工費は3億2,976万円で、前年比1億1,333万円の減でございます。

1項商工費の1目商工業振興費は1億4,716万円、前年比1億669万円の減となっております。主な要因としましては、これから説明いたしますが、中小企業金融制度事業費の減となっております。

2つ目の丸、中小企業金融制度事業費9,576万円は、前年比1億1,724万円の減となっております。1行目の信用保証料補給金ですけれども、地方産業育成資金及び新潟県の小口零細企業保証制度融資に対する保証料の補給のほかに、新たに国の「ものづくり補助金」に対する保証料の補給に取り組むために前年比214万円増の414万円としました。3行目の地方産業育成資金預託金は、300万円以下の融資に対しては100%の保証料が補給されるなどの借り入れ条件の良い新潟県小口零細企業保証制度、これへの移行が進んだものですから、前年比8,000万円減の6,000万円としました。これに伴って次の地方産業育成資金、元金も前年比4,000万円減の3,000万円としたものでございます。

次の166、167ページをご覧ください。1つ目の丸、地場産業振興事業費の301万円、その8行目、9行目になります特産品協会の部分でございますけれども、現在特産品協会の会員は32団体、登録の商品というのは88品目ほどになっております。協会の補助金70万円は人件費補助で前年比80万円の減というふうになっております。

2つ目の丸、企業対策事業費の企業立地奨励金1,343万円は、平成26年度から制度を充実させまして、企業の新設、増設に対して地元雇用者1人当たり従来10万円であったものを30万円にアップして3年分割で補助しておりますけれども、旧制度10万円であった部分で9人、新制度で63人と見込んでおります。さらに用地の取得奨励金を2件、これを見込んで前年比746万円の増となっております。

5つ目の丸、商工施設管理運営費255万円でございますけれども、これは浦佐にあります「おくにじまん会館」及び六日町大橋のもとにあります「川船展示室」にかかる経費でございます。大きな修繕工事もないことから前年比65万円の減となっております。

168、169ページをご覧ください。最初の丸、消費者啓発事業費の1行目、消費生活相談員業務委託料339万円は、ふれ愛支援センターの中にごございます消費生活センターに相談員2名を常駐して市民からの相談に対応するものでございます。

2つ目の丸、地域振興補助事業費の1行目、伝統的地場産業振興事業補助金の480万円は、塩沢織物工業協同組合に対する補助でございます。次の市民まつり・産業まつり等負担金276万円は、八色の森市民まつり、六日町ふれあいまつり、しおざわ秋の収穫祭、雪譜まつりの負担金でございます。

3つ目の丸、商工業振興補助事業費1,840万円は、前年比508万円の増となっております。2行目の自主的出店者支援事業補助金180万円は、新規出店者の月額店舗家賃の2分の1、上限3万円としまして1年間補助するもので、5店舗を予定してございます。3行目の起業支援補助金200万円は新規事業としまして、Iターン・Uターンによる起業のほか、市内の新たな起業者に上限50万円を補助するもので、今4件ほどを予定しております。次の商工業振興事業補助金310万円、これは商工業による地域活性化事業や国際大学との連携事業に対する補助となっております。5行目の中小企業研修受講料支援事業補助金80万円は、企業の人材育成を支援するために各種研修会等への受講料、これの2分の1を補助するものでございます。

4つ目の丸、消費者行政活性化事業費102万円ですが、県の基金事業によりこれは10分の10の基金事業ですが、弁護士4人による月1回の無料相談会などを行うものでございます。

続きまして2目の観光振興費でございます。1億8,259万円で前年比663万円の減となっております。最初の丸、観光振興一般経費430万円は、昨年とほぼ同額でございます。

170、171ページをご覧ください。1つ目の丸、観光振興事業費の8行目になります、観光PR業務委託料2,700万円は、市の観光協会に委託しまして、観光誘客のための情報発信をするもので、前年と同額でございます。2つ下の観光協会運営費補助金1,273万円は、市の観光協会の人件費補助でございます。さらに2つ下の観光事業補助金1,206万円でございますが、各種団体からそれぞれ誘客を目的とした観光事業を申請していただいて、選考委員会により効果

的な事業に補助をする一般枠の補助金と、年々盛大になっておりますグルメマラソンそれからコシヒカリトレイル駅伝、さらに昨年10周年記念の事業として開催した自転車競技のグルメライドに対する補助金でございます。2つ下の雪国観光圏整備事業補助金100万円は、湯沢町やみなかみ町、栄村など加盟7市町村で連携して、国際観光対応と滞在型の観光促進のために事業を展開する補助金でございます。次のグルメイベント推進事業費補助金200万円は、食によるまちおこしイベントなどに対する補助金でございます。

2つ下の丸、観光施設維持管理費993万円は、市が管理している観光施設の管理費で昨年とほぼ同額となっております。

172、173ページをご覧ください。上から4行目の指定管理者委託料50万円、これは棟方志功アートステーションの指定管理者の委託料でございます。次の設計業務委託料160万円、これは現在湯沢砂防事務所で行っている水無川上流の堰堤工事、これが平成27年度で完了する見込みでありますことから、越後三山森林公園のキャンプサイトなどの復旧工事のために実施設計業務を委託するものでございます。5行下の上の原高原観光施設指定管理委託料200万円は、上の原高原観光施設条例に基づく菖蒲園、キャンプ場、グラウンドなどの管理に係るものでございます。

次の丸、観光施設整備費の1行目、施設修繕工事費520万円は、五十沢キャンプ場上部の森林管理所による堰堤工事これが完了いたしますので、学校キャンプ等の団体受け入れの主力エリアであります、鷹ノ巣の川の渡ったところですが水場、あるいは炊事場の復旧工事を行うものでございます。この工事につきましては、森林管理所による工事の工期延長等に伴いまして3月補正で減額させてもらいましたけれども、平成27年度予算として再計上したものでございます。

次の丸、山岳遭難対策事業費997万円は、前年比540万円の減となっております。これは巻機山の避難小屋トイレの改修が完了したことによりまして、通常ベースの予算に戻ったことによるものでございます。

174、175ページをご覧ください。最初の丸、しゃくなげ公社管理費の4行目、施設修繕工事費130万円、これは道路復旧工事完了に伴いまして、オートキャンプ場の再開準備としましてトイレ棟あるいはシャワー棟の外壁等の修繕などを行うものでございます。

次の丸、ほたるの里施設管理費の2行目、施設借上料50万円は、ほたるの里の補水用の水源井戸の借り上げでございまして、5年更新の初年度に一括払いとなっているもので、平成27年度で計上させてもらっております。次の丸、研修道場等管理運営費199万円は大崎にあります研修道場の管理費で、その次の丸、直江兼続公伝世館管理運営費241万円は、坂戸の銭淵公園にあります伝世館の管理運営費となっております。それぞれ昨年とほぼ同額となっております。次の丸、八海山麓観光施設管理運営費1,454万円、これは八海山麓スキー場、サイクリングターミナル、体育館などの管理にかかる費用でありまして、これも昨年とほぼ同額となっております。

次の176、177ページをご覧ください。最初の丸、八海山麓観光施設整備事業費の1行目、索

道施設整備委託料 600 万円は、第 1 ペアリフトの油圧ユニットなどの点検整備委託料でございます。次の施設修繕工事費の 500 万円は、第 2 ペアリフトの管理棟屋根の修繕工事などの経費を計上してございます。

2 つ目の丸、道の駅南魚沼管理運営費の 2 行目、指定管理者委託料 3,841 万円は、市の観光協会の管理部分の今泉記念館、それから広場、駐車場の管理費として 3,481 万円、それから J A しおざわ管理部分のトイレ棟、休憩棟の管理費としての 360 万円を合わせた金額となっております。

最後の丸、観光振興補助・負担金事業 457 万円、これは昨年と同額の予算となっております。8 行目、えちご魚沼観光開発協議会負担金 100 万円は、湯沢駅にあります広域観光案内所などにかかる経費を、湯沢町あるいは J R、ネクスコ東日本などと共同で運営する負担金となっております。下から 2 行目のいがたスキー 100 年委員会負担金 130 万円は、日本スキー発祥 100 年を記念して行われたさまざまな観光キャンペーン等の取り組みを継続することにしておりまして、それに対して新潟県をはじめとした構成団体が負担するものでございます。

以上で 7 款商工費の説明を終わります。

○議 長 商工費に対する質疑を行います。

1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 3 点です。167 ページ、企業立地推進事業費と 173 ページ下から 3 行目、登山道整備委託料と、あと 175 ページのほたるの里施設管理費について伺います。まず、167 ページの企業立地推進事業ですけれども、今までに実際に成功しているという例を聞いていないのですけれども、何年かけてやっている事業なのかという点をお聞かせください。

もう 1 点は登山道の整備委託ですけれども、今、東京のほうでも大分話題にはなっていますけれども、登山道の修復というのは非常に困難なのですね。特に登山道がなぜ壊れるかというところだと、オーバーユースとって使い過ぎているというところですから、これからまた観光で、南魚沼には八海山がある、巻機山があるということをやっている中で、去年の御嶽の件もあることを考えると、御嶽の人たちが大分八海山にこの春から流入してくるということを見ると、単純に整備ということだけではなくて、今後は修復というところまで考えていかないと、人間の肌と一緒に常にケアをしていないと、もうぼろぼろになってからではもとに戻らないというのが現実だと思います。今後そういう費用も考えていられるのかという点を伺います。

最後ですけれども、ほたるの里は水害で大分やられてしまったと思うのですけれども、もとの状態に対して今どれくらいまで戻ってきているのか教えてください。お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 最初に 167 ページの企業立地促進の関係でございます。企業立地の対策事業費の企業立地の奨励金のほうでございますけれども、説明でも申し上げましたけれども、一定の条件に合って指定された事業所については、奨励金として優遇措置等をしているわけです。企業立地の奨励金、これにつきましては先ほど説明もありましたけれども、旧制度で 9 人、そ

れから今までのですと旧制度で41名ほどになりますか。それから新制度、昨年からは始めた部分でございますけれども、新制度になって46名ほどがこの該当になっているということでございます。

あと、固定資産税の免除ですとかそういった部分、3年間の免除という部分がございますけれども、これについての数についてはちょっと今、手元に資料がございませんので、後ほどお答えをさせていただきたいと思っております。

それから、登山道の件でございます。これもどこまでできるのかという部分、どこまでしたら満足がいくのかという部分がございます。なかなか難しい問題で、これはいつも議論が出ているところでございますけれども、私どものほうとしましては、なかなか全部手が届くような形で整備という部分はできません。例えば災害ですとかそういったところで一時的に通行できなくなったとか、そういった部分については集中的に場所がわかるのですけれども、経年の中での部分というのは、なかなか整備ができないというのが実態でございます。

特に危険な箇所等々があれば、そこについては優先的にさせてもらうということがありますけれども、とても全部のエリア、これを全部というわけにはなかなかいかないと思っておりますけれども、その辺の情報はいただきながら対応してまいりたいということです。ただ、先ほどから言っているように、すぐには満足していくような形での修復という部分はできないということでございます。巻機等につきましては、また県のほうのいろいろな事業の中でタイアップしながらやっているというのが実態でございます。

それから、ほたるの里につきましては、水の関係とかそういった部分で大変な部分がございますけれども、大分昨今は、ほたるの地元の方の管理によりまして、何とかほたるのほうも見られるようになってきたということでございます。シーズンになりますと道路のところに車がずっととまっています、あるいは駐車場のほうに入れまして、皆さんが見にきてもらっているという実態がございますので、かなり戻ってきているのかなという実感はしております。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 ちょっと補足で説明させていただきますけれども、企業立地促進事業費ですが、企業立地推進員という制度ができておおよそ10年くらいたちます。成功事例というのはありません。これは市外から新たに製造業の工場を誘致した場合に、成功報酬として最高1,000万円を払うということですが、新規に誘致したというのはありません。しかしながら、企業立地推進員の方がほぼ毎週のように来られる方がいて、いろいろな情報を私どももいただいております。それは市内の企業が移転するだとか、このたびもこの議会で市長が言っておられる企業の進出についても、企業立地推進員の方がお話を持ってきたというような経過がありますので、制度として成功事例はありませんけれども、そういう情報をいただいているということでは、ある程度制度としてよかったのかなという気がしております。

それから、登山道の整備ですけれども、修復の費用については当然ある程度事業費がかかりますので、今、巻機山については、県のほうに修復をお願いしております。それで材料を運ぶへ

リポーターなどの運賃については市のほうがもっているということですので、そのほかの山についても大規模な修繕が必要だということであれば、やはり県、国のほうに支援を求めていくという姿勢でいきたいと思っております。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 この企業立地推進員、今課長が申し上げたとおりですが、これは製造業ということで限定していたのですね。しかし、今回は製造業ではありません。基幹病院のすぐのところ、メディカルタウン構想の中に進出していただく2社については、この企業立地推進員の方が中心になってまとめていただいて、大体100%決まっていると。そういう成果は出ております。

ただ、該当しないということで、これはいつか何かちょっと変えていかなければならないと思っています。どうしても製造業でなくてもいいわけです。そこで働く人が増えればいいわけですからね。そういう面も含めて成果は少しずつ出ているということをご理解いただきたいと思っております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 先ほど保留していました認定の企業のご関係でございますけれども、これは3年間続いていますので重複している部分があるのですが、企業数としましては平成26年、今年度は7事業所、それから平成25年度は3、平成24年度も3ということで、ことはちょっと多くなっております。以上です。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 ほたるの件は、またもとの状態に戻るといいなと私も思っていますので、引き続き環境整備も含めて頑張っていかなければならないなと思っています。

登山道の件ですけれども、私も山で仕事をしているので、多少なりとも八海山を案内したり、巻機山を案内したりすることが夏場にもありますので、その罪滅ぼしという意味合いで、自分たちでお金を出し合って登山道修復をしたりしているのですけれども、今後、登山道の修復に関しては、もう行政だけで費用を出していくというのには限界があると私は思っています。むしろ旅行会社とかが、中高年登山をメインにあれだけ多くの人をバスで運んでくるという事実がありますので、そういう人たちから協力してもらって、山はみんなのものではあるけれども、それを商売としてやられている方から寄付金をいたくなりして、何かしらの形で協力をいただいでいくのが今後のやり方なのかなと思っています。それが南魚沼市から始まっていけば、1つの注目にもなると思いますし、それはちょっと私も考えていかなければいけないところだなと思っています。

最後に企業立地に関してですけれども、これは先ほど市長がおっしゃっていた製造業に限定していたことが、今まで伸び悩んでいた原因なのであれば、今後この77万円というのが高いか安いかというのは抜きにしても、これだけの費用を費やして何かやっているわけですから、何かしら成果がほしいと。10年近くやっていてということもあると思うので、今後は制度の見直しも含めて、ぜひ考え直していただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 登山道の整備についてはまさに一自治体ではもう限界があるということでありまして、今、議員おっしゃったような方法、あるいは財政課長にもちょっと話したのですが、ふるさと納税をこのことの品目とあげまして、山の愛好者の方から寄附いただくとか、いろいろの手は考えていかなければならないと思います。とても山のある地域が、全然収入がないのという言い方は失礼ですけれども、全くそれを全部管理して修復していかなければならないというのは、なかなかこれは持ちこたえられないと思います。また、ご協力をよろしくお願いいたします。

それから企業立地推進員のほうは、やはり創設した当時は、働く人が大勢で、それから企業立地補助金のほうも大体製造業ということで今までは限定していたところがありまして、その部分に移行したわけですけれども、それがなかなか製造業というのは、成果的には出てこない。市のほうとしても、そんな大規模な製造業的な部分を、もうどんどん誘致する時代ではないということで切りかえてきましたので、これはもう少し見直しをしていかなければならないと思っておりますので、また平成27年度の中でどういう形に持っていけばいいのか、これをまたきちんと検証しながらやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○永井拓三君 終わります。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2点お伺いいたします。167ページ上のほうにあります南魚沼市特産品協会補助金の関係がまず1点です。これは平成24年度あたりから多分人件費補助ということで補助金を出しているのですけれども、去年150万円、ことし70万円ということで減額になりました。この特産品協会は——私の勘違いかもしれませんが——私は大変期待をしまして、商品開発の部分まで業務として持っているというか、あるように記憶をしているのです。そういうことになりますと、非常に期待しているのですが、人件費補助をしながらずっと3年、4年やってきたのですけれども、そういう方向にこの協会が育ってきているのかということをお伺いしたい。

今の説明の中では、団体数も去年に比べると1団体少なくなっているし、品目も1品目少なくなっているのです、新製品開発というところまでは話がっていないのかもしれませんが、私は非常に期待していますので、そのところをお話しいたきたい。

もう1点が169ページです。中段あたりに自主的出店者支援事業補助金とありまして、その下に起業支援補助金があります。まず起業支援補助金のところは新規ということで、これは単純に非常に私も期待していますので、ぜひうまくやっていただきたいと思うのですが、問題はその上の自主的出店者支援事業補助金の件です。これは今回5店舗分ですかということで、それが5店舗そのまま採用になるとというか、うまくいくといいのですけれども、ただ、この制度の中身を見てみますと、多分近隣商業地域、商業地域に限定しまして、そして中身も店舗も飲食店は除くということになっています。

それで、具体的に言えば、休み時間にきょう確認しなかったのですけれども、駅西のほうは

近隣商業でも商業でも多分ないですよ。用途区域は……（「住居」と叫ぶ者あり）住居ですね。そういうところだとなかなかこれは今出店ができないという状況でありますし、ほかのところを見てみますと、飲食店を除くというのはもうほとんどないのです。ですので、そういうところもきちんと見直して、意欲のある人たちをどんどん育てる方向にやっていったほうが私はいいと思うのですけれども、そういうお考えをちょっとお伺いします。2点お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 特産品協会のほうで私のほうから答弁させていただきますが、育っているのかというご質問でございます。議員ご指摘のように、会員数もほぼ横ばい、ないしは昨年から比べると減っている部分もございます。そういったことで、なかなか特産品の部分の販路という部分で広がっていかないというのが実情でございます。したがって、協会として新たな商品と申しますかそういったものをつくって育てるところまではなかなか進んでいないというのが現状でございます。

そんな中で何とかネット等を通じた販売等々の方策も今考えているというところで、予算の面につきましても人件費のほうについては、いつまでも補助頼みということではできませんので、協会のほうと話をしまして、人件費補助分については減額する方向で、今これは進めているというところでございます。

それから、これはきのうですか、友好都市の埼玉県坂戸市さんのほうと特産品協会のほうで協定を結ばせてもらったわけですが、坂戸市さんのほうの特産品という部分では品物が少ないということで、友好都市である南魚沼市の特産品を坂戸市のふるさと納税の返礼品ということで——これは前にも市長のほうでちょっと話をしたかと思うのですが、坂戸市さんのほうの商品とバッティングしないような範囲内で南魚沼市と協定を結んで、そこで返礼品に使っていただくということです。これについては特産品協会のほうとタイアップして、そういった販路と申しますか、を市の特産品を販売していくという取り組みも進めているところでございます。

2つ目の自主的出店のほうにつきましては、商工観光課長のほうから答弁いたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 自主的出店者については、今まで余りにも適用範囲が狭いということで、昨年六日町商工会さんとの懇談会の中でも、もう少し適用範囲を広げていただきたいというお話がありましたので、私どものほうとしましては飲食店も入れて対象にしようという。ただ、飲食店でも、バー、キャバレーとかというものは一部除く部分がありますけれども、議員さんのお考えのように門戸を広げたいということで補助額の計上も5件ということで、上げさせていただきました。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 自主的店舗のほうはわかりました。

前段のほうの特産品協会のことだけちょっと再質問させてもらいたいと思います。坂戸市さんの件は非常によかったと私も思いますし、そういう形でどんどん広げていってほしいと

思うのですけれども、私が思いますのは、この四、五年になります、人件費補助ということで補助を出して、そしてなかなか自立しない、いつまでも人件費補助はされないのでは半額にしたというのは、金を出す立場にしてみればそういう厳しさも必要だと思うのですけれども、私はちょっと違うと思うのです。

こういうふうに関光協会に人件費補助として出したら、特産品協会が目指すように行政的な指導をしながら私はしていかなければならないと思うのです。単に特産品開発みたいな商品開発みたいながあるのであれば、なおさらこういうところに金も出す。そしてそのかわりに口も出すみたいなことをしていかないと、何か人件費だけやって、それで終わり、大変言い方は悪いのですけれども、無駄遣いになってしまわないかなという気がする、その辺の考え方だけでもう1回お願いします。

○議長 市長。

○市長 特産品協会に対する補助の始まりは、まあそういう協会をつくと。そして、今までララの中に事務所を借りてやっています、市と3年の契約で、3年たてば独立するので、とにかく人件費の補助を出してくださいとやったのですけれども、残念ながら3年で独立できずに4年、今もう5年目になりましょうか。4年目も確かほぼ同額の補助をしていたわけです。いよいよもう5年目も迎えるし、ララからも出ましたし、そういう中でとにかくひとり立ちの方法を考えなさいと。ずっと何もしないで人件費補助だけ——何もしなくはない、市のほうも東京のほうのどこだったかな……（板橋）と叫ぶ者あり）板橋ね、あちらのほうに（何事か言う者あり）これはあとで言います。そういう部門にブースを借りたりしてやったり、なかなか広がっていかない。

今回、坂戸市とのことも、これはもう市と市の、特に坂戸市の市長の石川さんが肝いりで南魚沼のものを使わせてくれと、こういうことであります。だから特産品協会が自分で開発したわけではありません。これは全く市のほうの主導でいっていますから、こういうことが出ますと、徐々にその品物も認知されていくわけです。

ただ、新しいものを開発といっても、もう三十幾つかもありますから、そんなに新しいものがどんどん開発できることだとは思っていませんが、まずは今ある品物がどんどん売れていく方向に持っていくように行政としてもまた強力な支援、お金の部分ではなくてですね、そういう支援をしていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○佐藤 剛君 終わります。

○議長 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 何点か質問させていただきます。まず167ページ、今の特産品協会についてですが、ちょっと今の答弁の中で、私はこれを一般質問でやったのですけれども、坂戸市を見習ってインターネット販売をやったらどうかということについて、市長はそれは考えられないという答弁をいただいたかと思うのですが、今の部長の答弁ですとそれも検討すると。ちょっとよくわからないなと思いましたが、やはり、今の6番議員に関連して質問させていただきますけれども、組織そのものをきちんと見直していかないと、なかなかいいものにはなってい

ないだろうと思います。

坂戸市では、商工会、市それからJ A、女子栄養大学、城西大学、青年会議所、それらまだまだありますけれども、そうしたところからメンバーが出てきて協議会をつくっていると。特産品として指定できるのかどうか、上がってくるものそれをチェックしている。そうすると協議会が認定できるものを特産品として販売していると。これは市が指導してやっているわけですがけれども。そういった市のほうでしっかりこれを生かしていくという、そうした取り組みが必要ではないかなと。ことしも予算が組まれているわけですので、来年度に向けてそうした検討もしていただきたい、そう思っていますけれども、答弁をお願いします。

それから、169 ページ、中段の地域振興補助事業費、伝統的地場産業振興事業補助金、塩沢織物工業組合、これに対する補助金ですけれども、ときどきお邪魔したりしていますが、なかなか大変だなと思っています。ですし、あと当地の文化、本当に必要な将来に継承していくべきもの、ユネスコの世界遺産だったかに指定されておりますし、産業として生きていくというのはなかなか大変かと思っておりますけれども、しっかりこれを継承できるように、もう少し——説明はそういう支援ですよという話だったのですけれども、具体的にどういった形で支援していこうとお考えなのか。特に継承する人材育成ですよ、そうした部分についての考えがあればお聞きをしたい。

それから、その下の商工業補助事業費、3つ目の起業支援補助金、これもちょっと一般質問でも大ざっぱにやらせていただいたのですけれども、Iターン・Uターン、Jターンもあるでしょうけれども、こうした方々がこちらに来て起業、業を起こすということに対して支援をいこうという考えのことで、本当にこうした事業に取り組むということは評価できるなど。CCRCもよろしいですけれども、やはりこの地域から出て行って、よその地方でしっかり学び、あるいは仕事を経験し帰ってくる。そしてこの生まれたところに帰ってきて、しっかりとまた仕事を起こして頑張っていこう、これはもうしっかりやらなければならない分野ではないかなと思っています。

そうしたところで、具体的な取り組み、例えばインターネットで募集をすとか、冊子をつくられていますけれども——ああいうロマンチックな写真でいかなものかなと思っておりますけれども——やはりこれを積極的にやるんだという、何か姿勢がもう少し必要ではないかなと思っておりますが、率直なお考えをお聞きしたいと思っております。期待をしております。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 特産品の関係については、おっしゃるとおりであります。ただ、もううちは協会ができておりますので、インターネットを駆使した販売の拡大とかは、これはもう協会のほうに、当然——確かやっちはいると思うのですよ。全然やっていないか、やっているでしょう。やっちはいるのです。しかしなかなかアピール度が少ないといいますが、そこで今度は坂戸市さんの部分、坂戸市さんがそんなにやっているのに、我々のところまで使ってもらっては申しわけないようではございますけれども、それはそれでそういうことを利用しながら、認知度をもう少し上げていかないと非常に難しいことだと思っておりますので、そういうことも指導も含

めてやってまいりたいと思っております。

それから、塩沢の織物、塩沢ばかりではない織物産業ですが、これは伝統的な継承はもちろんでありますけれども、やはり産業として成り立つということを本当に模索していかないと、もうただ伝統の継承だけで全部終わってしまうという危機感は、私は思っております。そこで今年度ですけれども、ご承知のようにプリンスホテルです。組合からも行ってもらってプリンスホテルさんから場所の提供も受けて、塩沢織物の展示即売会的なこともやってきたわけです。すぐには成果は出ませんが、そういうことの支援も市のほうもやっておりまして、やはり製品にして売ると。

今、一番私がちょっと感じたのは、天地人ブームのときに愛のネクタイがあるではないですか、あれを塩沢の織物業界でつくって売れないのかと。ところが塩沢織物の業界は——この辺は皆そうだったのですけれども、京都のほうの卸問屋といますかそちらのほうとの結びつきが強かったものですから、そちらのほうからの理解を得ないとそれをできないということで、全然あのときその織物自体の部分でフィーバーを巻き起こすことはできなかったのです。米沢は簡単にもうやりまして、あのネクタイはものすごく売れたのです。

ですから、そういう今までのお付き合いの部分はお付き合いとして、新たに着物ばかりではなくて、織物業界の中でまだいっぱいあると思うのです。ネクタイもあれば小物入れもあれば、いろいろなものがあるわけですので、そういう販路の拡大というか製品ですね、そういうことのほうにも少しやはり目を向けていただくという思いは伝えてあります。

ただ、組合の中でそこに、よし、やってみようという方が出れば、そこで例えば工場の機械の改善をしなければならぬとか、そういうことであって支援しろと言え、それはしますよ。だからそこを、我々もやりますけれども、組合のほうももっとやはり斬新な考えに徐々に変わっていったらどうかということで、桑原組合長さんとも話は進めているところでありますので、よろしく願いいたします。あとは部長、課長が答弁します。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 自主的出店者の補助金もそうですし、この起業支援補助金もそうですけれども、やはりPRしていかなければいけませんので、3つの商工会、また市のホームページ、それから市の広報とかそういうもので広報はしていきます。以上です。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 何か協会があるのだから協会にお任せするしかないみたいな答弁だと思っておりますけれども、人件費補助を出しているとかそれもいいですけれども、負担金も出しているということで、やはり思うに、これまでの成果を見れば一定程度のものを出していますけれども、さらに発展というか特産品開発をどんどん進め売っていくのを考えていくと、市がやはり中にもっと入っていかなければだめなのではないか、この協会を動かしていくという考えがないとまずいのではないかと思います。

コンサルティング業務、これは次の織物にも言えるのですけれども、従来の製品、それを新しい売れるものを開発する、新しいチャンネルで売っていく、従来の商売にとらわれないとい

うところをしっかりと出していかないとまずいので、そういうところで市がしっかりとそういった各機関がいろいろあるわけですね。大学もあればそういう商工会もあるし、あるいはいろいろな機関と、坂戸市の例をとれば、いろいろなところと連携をしながら特産品というものをしっかりとしたものにしていくという、そういうことが必要なのではないかと。それをやれるのは、この南魚沼市であれば市が指導してやっていく以外ないのではないかなと思いますけれども、そのようにやっていただきたいと思います。考えを伺いたいと思います。

それとあともう1点、起業支援ですけれども、今、いろいろなPRをしながらやっていくということですが、何かいまいち、これは自分が議会に出させてもらってからずっともう言っているのは、Uターン。とにかく都会にはしっかりとそうした実績を持っている出身者がいるわけだから、これを引っ張り込んでくる何かアイデアが必要だということはずっと言い続けてきているのです。これもずっと市のほうも取り組んでいただいておりますけれども、何かいまいちという感じがしますので、これもしっかりと何かインターネットとか商工会と一緒にやるというだけではなくて、もっと突っ込んだやはり施策展開が必要ではないかなと思います。これは本当に重要なポイントだと思いますので、検討していただきたいと思います。そのように思いますが、考えを伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 特産品のほうは先ほど申し上げましたように、開発も大事ですけれども、今はもう品目が相当そろってしまっていて、これをとにかく売ると。この方向を一生懸命推進していかなければならないと思います。当然市も一生懸命やりますが、やはり全てみんな市ではないわけでありまして。協会というのがあるのがあって会長もいらして、あるいは人件費補助もしているわけですから、協会の皆さん方もこれほど同じですけれども、やはり我が事と、我が身と思ってやらないと、常に市が手厚いことを全部してそれで終わりということではならないという思いもありますので、適当ではなくて適度に支援をしながら、とにかくこの特産品がもっともっと売れるように努めてまいりたいと思っております。

それからUターン、Iターンも含めてですけれども、これはロマンチックなどということがありましたが、実は平成26年度かな、若い皆さん方のプロジェクトの中で採用しましたのが「呼び戻せ、隠れ南魚沼市民」こういうことで冊子もつくりましたし、それらを首都圏のほうにも全部出して、とにかく南魚沼市にこれだけすばらしいところですから帰ってきてください。ところが職場でございますね、この部分がまだまだ十分ではございません。

ただ、ここにいらっしゃる企業の中でもセキ技研さんなどは、また大変大々的に拡大するというので、もう自主的に入っておりますし、アイエスエンジニアリングさんも非常に野心的な方向を今、相談に来始めましたし、そういう面では職場の確保も、相当高い水準を持たないと勤務できない会社なのです。そういう部分もそろそろこういうふうにして出てきましたし、あわせてプラチナタウンもメディカルタウンも同時に進めていく中で、まずは帰ってきていただいたときに満足できる職場がなければこれはもうどうしようもありませんので、その環境整備によろしく少しずつ拍車がかかってきたとご理解いただきたいと思います。また、こ

れからも議員の皆さんからもご支援賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。

○腰越 晃君 はい、終わります。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 点だけお伺いいたします。165 ページでございます。この中小企業金融制度事業費でございますけれども、これは昨年度から 1 億 1,000 万円強という金額が減っております。私が推測するところ、なかなか借りる人が少なくなっているのではないかなという状況を感じるわけでございます。その中で私がお聞きしたいのは、実際に借りる人が多分少ないということは、前向きの姿勢になれなくて少なくなっているのか、例えば借りても返せないマイナス思考なのか、要するにプラス思考なのか、マイナス思考なのかということです。

この 1 点を見たときに、景気回復というのは今の雇用にもありましたように、お金をいっぱい借りて投資をしていこうとそういう気持ちに私たち地域がなっていないと、この部分がすごく数字としてどういうふうに出るかによってかなり違ってくるのは、雇用にもつながってくるわけでございます。どのように分析されているのかということ进行现场サイドでお聞かせいただきたいと思っております。

もう 1 点は、中小企業は何らかの理由でこういう政府機関の理由で延滞をしている、しなければならなくなっている。実際当市においては、そういう部分が生じているのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 この資金、いわゆる地方産業育成資金これらの減額ということです。これはさっき説明しましたように、県のほうで非常に条件のいい金融制度を設けまして、そちらへシフトしているということでもあります、シフト。それでこちらの部分を借りないほうが結局ある程度有利な部分ですから、そちらへシフトしているということで、もうどんどん減っちゃったから落とされたということではないわけですので、それはご理解いただきたい。

あとは担当のほうで説明いたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 延滞のほうの部分ですけれども、私がこととして商工観光 3 年目ですけれども、滞納していて金融機関から連絡があったのは 1 件だけです。私ども職員も何回か伺いまして、その方からは全部返済はしていただいたということで、そのほかのそういう延滞の話は私の耳には入っておりません。以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 その部分、私は勉強不足で、そういう別にもっといい制度があつて、またどんどん投資意欲が湧いていくという、そういう部分があるということですので、そこに期待したいと思っております。

そこで今聞いた話ですと、延滞が 1 件だと。1 件も本当に私はわかりませんが、そういう部分が少ないということはあるがたいことですが、今、延滞利率というのはどのくらいになっておりますでしょうか。お聞かせいただきたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 利率についてはちょっと調べさせていただきたいと思っています。ちょっとお待ちください。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 もし、私が間違っていたら大変ご容赦いただきたいと思いますけれども、例えば地方税は私どもわかるとおりに今 14.6%が平成 25 年に 9.3%下がりました。これは私ども承知のところではあります。そして奨学金も昨年、平成 26 年度に 10%から 5%に下がりました。その中で私が調べたところ、政府系の金融機関できている 14.5%と私は調べております。それがどうもそのままずっといっているのではないのかというのが、すごく心配なのです。

お金が大変で本当に借りなければいけない。延滞して何とかそれを頑張っている人を応援しなければいけない。それが全く昔の金融業者と同じ、あのですね、本当にバランス感覚ですね、そういう部分がちょっとなされていない。手厚くされていないのではないのかというのがすごく心配なのです。本当に困っている人を救えるのかどうか。この点、動き等が、今聞いていると率がわからないくらいですから、進んでいないような気がします。ちょっとその部分に関して、ご決意もあわせてちょっとお伺いさせていただきたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 これはこういう制度資金でありますので、市が単独で利率を下げますよということではないわけでありまして。金融機関あるいは国や県の制度的なものもあわせてやっていくということでもあります。私もそこまでは調べておりませんので、どの程度かわかりませんが、今、議員おっしゃるように国も全然それは構っていないとか、県も構っていないということになれば、確か私どものところも旧態依然だろうと思っておりますが。

一時、亀井静香さんが金融担当大臣のときに、そういう皆さん方を救わんがために相当思い切った何か金融政策をやったわけなのです。そして借りかえも可能にしたり、そういうことがどう影響しているのか。これも含めて今、わかるか……（何事か言う者あり）ちょっとわかりませんが、余り今の常識的に考えて離れている。しかも苦しい人にまた追い打ちをかけるということであってはならないと思っておりますので、きちんと調べた上で善処できるものは善処していかなければならないと思っております。よろしく願いいたします。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 169 ページの「まつり」と書いている部分と 171 ページで「まつり」とか「イベント」と書いてある部分で質問したいと思っております。例えば先ほどの説明ですとグルメイベントの中に事業が何個か入っているのですけれども、そこにこの予算以外にどこかからついている予算ないですか。雪まつりも 850 万円となっていますけれども、これ以外にどこかから雪まつりに対しての予算は入っていませんか。

そして、こうやって今、まつりをやっていたりイベントをやっているわけですがけれども、その検証が絶対に必要だと思います。それがまた次の年に反映していくものだと思いますし、ほかのまつりでは予算がカットされたりしているわけですがけれども、平等性に私は少し欠

けるのではないかと考えていますが、ご答弁をお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 今お聞きをしますと、ほかのまつりは予算をカットしているけれども、雪まつりはほかの別のお金が入っているのではないかとということですが、私はそれは存じ上げません。

雪譜まつりですね、これは歌舞伎の子どもたちの上演、しかも歌舞伎座から何ですか瓦をもらってきたとか、歌舞伎の尾上だか呼んだと。そういうことの中で子供歌舞伎の振興のためも含めて、それが何十周年だったかで、その前年度、当年度、後年度と3年間、それでは歌舞伎を上演してもらうために80万円補助金を出しますと。しかし、それはその時点でやめますからと、それは了解をしてそしてやってきたわけです。

ことし平成26年度のおまつりのときに、協議会のときにその話が出てそれはだめだと。そして、しかも内部の留保金も70万円から80万円あったわけです。とりあえずことしはそれを使って、もしどうしてもやるならやってくださいということと言ったわけで、別に差別をしたり、不公平なことは全くしているつもりはありません。雪まつりにほかに補助金が入ったということがあったら教えていただきたい。私は存じ上げておりません。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今の件について補足させていただきますが、雪まつり等につきましては、直接的にまつりとして出ている部分というのはこの部分で、今までもそうでございますが、例えば基金事業とかそういったことで、その部分を別個に基金事業として申請を出して、採択になって雪まつりとコラボという形で入っているという部分はございました。以上でございます。

○議 長 市長。

○市 長 これは去年というか、今年度10周年記念事業もした中で、また改めて職員や担当課のほうにもしたわけですが、今まではどちらかといいますと何万人来たとか、そういうことはありましたけれども、では経済的にどうであったろうか、経済効果はどうであったろうかということ、全ての検証をしていない部分もありました。イベント、まつり、いわゆる市から出ているこういう部分についての検証は、当然きちんとやっていかなければならないと思っております。やっているところもありましたし、ほとんどやっていないところもあったわけです。ですから、まちまちでありましたけれども、それはきちんと求めていかなければならない。

ただ、その検証の仕方が全部市でできるものではありませんので、まつりの主催団体、実施団体の方々がそういう事務的な部分といいますか、そういうことをきちんと身につけていただかなければなりませんので、そういう期間も若干あるかもわかりませんが、検証は当然していかねばならない。それは十分自分でも思っておりますので、検証はきちんとやっていこうと思っております。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 商工観光と企画という部署がありまして、両方イベントや何かそういうのを

企画したりするので、すごくわかりづらい部分が我々にはあるのです。なので、そういったような予算の中で、例えばここはここだけだけれども、企画でもまたのっていたりというのがあるのかなと思ってあれだったのです。

あと、そのイベントごとともそうですけれども、しっかり検証が大事ですし、市内で行っているまつりは市のまつりですよ、という観点の中で、そういう中で留保があったり、そういういろいろたまっていたお金がある場合もあるかもしれませんが、それはまたそれで使っていただいて、なくなったらなくなつたで——雪譜まつりのことを市長はおっしゃいましたけれども、私は雪譜まつりだけとは言っていないのですけれども、そういったほかの浦佐のまつりにしても、塩沢のまつりにしても、いろいろそういうのは見ていかなければいけないのではないかな。

例えば兼続公まつりでも、多分90%以上は六日町まつりという呼び名でこのまつりのことを呼んでいると思います。そういうイメージが当たり前という中で、平等性を持つには市内で行っているまつりに平等性を持たせたほうがいいのではないかなと私は思っています。その企画とかぶっている部分があるのかないのか、お答えいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 企画政策課のほうでは企画的なことはやります。しかし、観光に関する部分とか商工課関係に関する部分については、全部お金、補助金だとかそういう部分については大体商工観光課のほうに回って行って出ているわけです。例えばグルメとかそういうこともみんなそうです。ですから、二重計上ということはあり得ません。

それから、それぞれ合併前の地域で大和であれば、浦佐毘沙門堂の裸押合祭り、ここは六日町のまつり、夏祭り、それが天地人のことをきっかけに「兼続公まつり」というふうに名前は変えました。塩沢は塩沢で雪譜まつりとか、あるいは産業でも塩沢の産業収穫祭だとか、八色の森市民まつりだとか、そこの地名、旧地名をつけてまつりをやっています。

しかし、六日町について、雪まつりも南魚沼市の雪まつりというふうにかえておりますし、夏祭りも今言ったように、99%だかどうかわかりませんが、「兼続公まつり」ともう命名を、変更してから5年たつわけです。それについて六日町だと思っている方がいらっしゃるか知りませんが、当然、ここでやっていますから、六日町の中でやっていると思えばそういうことでしょう。

そして、それに公平性を欠いているという考え方は、私は全く持っておりません。浦佐の毘沙門堂についてはある意味、旧大和町でやってきたときから宗教との関連も含めて、いわゆる公金はほとんど出していないわけです。人的な支援は若干やっています。それから雪がないとかというときに雪を運んだりがありますけれども、まつりの運営について市でお金を出しているということは一切ありません。

六日町はそうでなくて、ずっとやっていますから。塩沢も雪譜まつりについては有志で立ち上がって、最初は行政の支援は受けないというくらいの気構えで確か始まっていたわけですが、やはり少しずつは入ってきたと。市になってからそういう歌舞伎というかの部分もま

た新たに出てきましたので、そういう育成のためにもそれは必要だということで、話し合いをしてそして限定をしてきたわけです。

ですから、どういうふうに感じられるかは別にして、まだそういう部分をそれぞれの地域の皆さんが持っているとすれば、10年かけた融和などというのはどこへ行ったのだろうと私は思っています。ですから、私が片手落ちの支援をしたり、行政としてそういうことはしておりませんので、皆さん方も気持ちの切りかえはある程度きちんとしていただかないと、いつまでたっても塩沢だ、六日町だ、大和だ、これであってはどうしようもありません。

10年、この区切りの上で皆さん方もひとつ一緒になって、その地域間の変ないさかいごととか、自分たちの地域をそれは思うのはわかりますけれども、一つになったんだという気持ちは改めて持っていただければ大変ありがたいと思っております。差別的なこととか偏った考えは一切持っていません。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 本当にでもまつりなので、どこが潤っても市はよくなると思います。どのまつりが潤ってもですね。こういういろいろなまつりについては、みんなPRはしていかなければならない。私は今の「差別」という言葉は1つも使っていません。「平等性」という言葉は使っていますけれども、差別などという言葉は1つも使っていません。その辺は了承いただきたいと思えます。

平等性に欠けると言ったことは、やはり、でもそういったまつりごとで、景気もこうなってきたので大変になってきている部分もあります。お金をくれというわけではなく、平等性に平らにしていきたいと思っております。終わります。

○議 長 市長。

○市 長 言葉は言葉として、平等性を欠いているというふうに、私は今、思っておりません。ですので、具体的にここが平等性に欠けているということがあったら、またご指摘ください。それはそれで、直さなければならないところは直していきます。しかし、平等性を欠いたということは、私は一切ないと思っております。施設整備を含めてもです。どこの地域に何を整備した、だからうちのほうはいいんだとか、そういう話というのは出ますけれども、少なくとも議員の皆さん方からそういう話が出ないように、ひとつ皆さん方から指導のほうもお願いしたいということでもあります。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 ページ171、観光振興事業費でちょっと聞きたいのですがけれども、昨年も聞いたのですが、ことしはスキー場のほうは順調だと思っております。ただ、それが旅館とか——旅館は明暗があると聞いているのですが、それでも前年に比べてうまくいけば5から10くらいに伸びるというふうに思います。市のほうの予算の中で、昨年も聞いたのが、要はスキー産業に対しての予算というのはどのくらい使っているのですか。市全体の予算、観光予算の中でどのくらい使っているのですかと聞いたのですが、さすがに去年は答えられなかったのですが、ことしは答えられるのかなという思いがあるのですが、そこを聞いてみたいです。

あと 167 ページですが、企業立地促進事業費です。昨年、ちょうど1年くらい前に東京のほうからこちらに——名前はちょっと言いませんけれども、奥さんが石打出身で、東京のほうのハーネスの会社が、こちらのほうに進出してきたわけです。そのときにいろいろ工場用地というか、工場の賃貸の建物を探したのです。最後はいいところが見つかったのですが、それでもそのときとか、あとほかにもこの地元の小さい10人くらい雇用しているところの会社が、その人は工場を建てようと思ったけれども、やっぱりやめたという話だったのですが、工場の賃貸物件があればなど言っていたのです。間借りでそういうところ。

市のほうでは工場団地をつくったりとか、造成だとかいろいろなのはしないにしても、なかなか工場を探すにしても、でかいのはあるけれども、本当にいい小さいのはないというのがあるので、でかいのを刻んで賃貸できるようにしていくのも1つの方法ではないのかなという思いがあるのですが、そういうふうな支援とか、工場誘致の方法もあるのではないかとということを知りたい。

それと、その方たちが言っていたのは、市もそのとき一生懸命、応援してくれるような予算があるのかとか、県のこととかも調べたりもしたのですけれども、なかなか当てはまらない。その方が言っていたのは、一生懸命これからまた会社を伸ばしていくけれども、10年から20年くらいは、多分、大きくできないのかなと言っていたのです。うまくいけば背中を押して、どんどん企業がでっかくなっていくというような投資もできると思います。そういうことを踏まえて、なるべく優しく、補助というか応援ができるような体制というのを考えていただければと思いますが、以上についてお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 スキー関係にどのくらいのお金をつぎ込んでいるかと言われますと、観光PR業務委託料2,700万円、これが観光協会に行っているわけです。このうちの相当額はスキー関係であります。では、これが3分の2なのか、5分の4なのかというのはちょっと私もわかりませんが、金額でわかれなど言ってもちょっと無理かと思います。そのほかにもリフト券の割引購入に対して市が出したりとか、それもスキー観光であります。そうなりますと、ちょっとことしを、今、確か答えられるか——ないですね。そういうふうに拾い集めるということができていません。2,700万円のうちの相当量が、もうこれはスキー観光だご理解いただきたいと思います。

2点目の件については、議員から、ご本人もご同行いただいて、私のところにおいでいただきまして、できる支援はきちんとやっていきたいと思いますということですが、なかなか該当する部分がなかったということでもあります。おいでいただいて、そういうふうに仕事をしていただくという方については、でき得る限りの支援はしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ただ、空いている物件を、常に市で工場用としてこの物件が空いていますという部分についてまでは把握していませんでしたので、それらをまた不動産業界の皆さんとも連携をしながら、おいでいただいたときはすぐに情報が出せるというような体制は、築かなければならないと思

っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 まず工場立地のほうから行きますけれども、市長に会えたということで、その経営者さんのほうも、ああ、こんなに気軽に会ってくれる方なのだ、と非常に喜んでいました。そういう姿勢はこれからも変わっていかないとは思いますが、非常に大切なことだと思います。それと同時に、またいろいろな身近な支援というか、何かあればまた考えていただければと思います。

あとそれと、スキー産業のほうにどのくらいの予算を使っているか。去年の答弁もまるきり同じだったのです。済みません、1年かけて、私は分析をしてくれるのかなと思ってきょうは聞いたわけです。大半が、大半がと言いますが、例えばパンフレット1枚つくったって、当然市のパンフレットの中にはスキー産業のパンフレットがありますけれども、でも、その中でもスキー産業にはこのくらいかけているのだというのが、伸ばすにはどうやっていけばいいのか、分析しなければだめなわけです。

グリーンシーズンに対してもすごいお金をかけている点があると思います。あといろいろな新しいコンテンツを使って、例えば美女旅とか女子力観光プロモーションとか、そういうのだから1つの観光のコンテンツだとは思いますが、総合的でも美女旅にしる女子力観光プロモーションは総合的な点もありますけれども、ではスキー産業に対して幾ら使っているか、そしてそれが有効に使われているかとしっかりと分析しなければ、お客さんのどこにPRしていくのかわからないというのは、これがマーケティングでもあるわけです。そういうところの視点を持ってやるべきではないのかなという思いがあるのです。昨年と同じ答弁はちょっと残念でしたが、以上をお願いします。

○議 長 あと何人でしょうか。はい、2名ですね。

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、あす3月19日午前9時30分、当議事堂で開きます。

大変ご苦労さまでした。

〔午後4時46分〕